

議 事 日 程

令和4年第4回浜中町議会定例会

令和4年12月8日 午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第84号	公の施設の指定管理者の指定について
日程第 3	議案第85号	令和4年度浜中町一般会計補正予算（第7号）
日程第 4	議案第86号	令和4年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第 5	議案第87号	令和4年度浜中町介護保険特別会計補正予算（第4号）
日程第 6	議案第88号	令和4年度浜中診療所特別会計補正予算（第3号）
日程第 7	議案第89号	令和4年度浜中町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
日程第 8	議案第90号	令和4年度浜中町水道事業会計補正予算（第3号）
日程第 9	議案第91号	浜中町教育委員会教育長の任命同意について
日程第10		閉会中の継続調査の申し出について (総務経済常任委員会・社会文教常任委員会・広報公聴常任委員会・議会運営委員会)

追 加 議 事 日 程

令和4年第4回浜中町議会定例会

令和4年12月8日 午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第11	発議案第3号	浜中町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第12	発議案第4号	浜中町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

(再開 午前10時00分)

◎開議宣告

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は、前日同様であります。

◎日程第2 議案第84号 公の施設の指定管理者の指定について

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第84号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第84号「公の施設の指定管理者の指定について」提案の理由をご説明申し上げます。

令和5年4月1日から指定管理を予定しております、浜中町ふれあい交流・保養センターの指定管理者を公募した結果1団体より応募がありました。

その後、指定管理者選定委員会において、書類審査、プレゼンテーションを実施した結果、町内事業者5者で構成するコンソーシアム霧多布温泉「ゆうゆ」プロジェクトが指定管理者候補者として決定されたところであります。

これを受け、「浜中町公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例」第4条の選定基準に照らし、これを選定したものであります。

指定期間につきましては、事業期間のスケールメリット及び事業の安定性確保のため、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間としております。

浜中町ふれあい交流・保養センターの指定管理者として霧多布温泉「ゆうゆ」プロジェクトを指定することについては、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を要しますことから、ここに提案した次第であります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第84号の質疑を行います。

1 番川村議員。

○1番（川村義春君） ゆうゆの指定管理の指定についてですけれども、指定管理者選定委員会で審査結果が示されました。配点150点のところ、ゆうゆプロジェクトの採点が135.57点であり、指定管理者候補として決定したということで、一生懸命努力されているという状況がありますので異論はございませんが、指定管理料について確認をしたいのでご答弁をいただきたいと思います。議案関係資料が出されておりますので、その54ページと72ページ以降の収支内訳書に基づいて、確認をさせていただきたいと思いますが、まず、指定管理の応募の条件として指定期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間ということ。それと2番目に予定協定対価上限額2億1450万円。年額に換算しますと4290万円。これは税込みでありますけれども、これが募集条件として提示されたところであります。それで、72ページご覧いただきたいのですけれども、これは様式7でゆうゆプロジェクトが出した収支内訳でございます。これによりますと、令和5年度を例にとりますと、収入合計が6000万円、支出が9900万円。収支で3900万円の赤字ということでありまして、その提案協定対価というのは、この3900万円の赤字に対して1.1を乗じた金額、それが税込みですから、1.1を加えた部分が税込みですから、4290万円という形で全く同じなのですね。要はここで業者さんの方から出されてきている提案協定対価、これは申請者が指定管理者として施設の管理を行うために必要な役務の対価で、指定期間の収支の合計における収支不足分という説明がありましてね。これと町が予定協定対価上限額と設定した額、これ全くイコールなのですよ。それで、年額が町の設定した価格が4290万円。この72ページを見ますと、この消費税を加えた額が全く同額で令和5年から令和9年まで全く同じ金額。合計で2億1450万円という消費税加えてね。全く同じ金額なので、さてどうしたものだろうなってちょっと疑問に思ったわけです。それで、

令和4年の当初予算の指定管理費、これについては4209万5000円でありました。このままの額で契約をすとなれば、80万5000円のアップということで、5年間で402万5000円が増えるという形になります。増えるのはいいのですけれども、私確認しておきたいのは、これまでの決算状況、これはあくまでも72ページ以降の各年度の収支についてはまるっきり同じなのですよね。内訳書も売上原価から人件費、借り上げ料等々含めて、収入についても、入浴収入、売店収入等々ありますけれども、まるっきり同じ。そういうことで、私が思うには先ほども言いましたけれども、決算額を確認をした上で、予定協定対価上限額を設定しているのかどうか。その辺だけ確認しておきたいなと思います。それで、決算の状況によってやっぱり今までも過去5年間も業者さん努力されて、赤字の状態でしたよと。だからこのぐらいの額は、当然必要だということ、この上限額を設定しましたということであれば了解します。そういうことで今後も5年間一生懸命努力して、美味しい食事とか、そういうものを提供していただきたいとこのように思っておりますので、ご答弁いただきたいと思います。以上。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それでは、公の施設の指定管理者の指定についてのご質問にお答えいたします。ただいま議員の方から、今回、指定管理期間満了に伴って、この指定管理者を選定するにあたってのこの審査委員会からの報告ということに対するご質問だろうかと思います。議員おっしゃったとおり、この4290万円という予定協定対価の設定は約4年半、まだ4年半経っておりませんが、残り3カ月ちょっとで4年半経ちます。それまでのこの4年半の決算状況を十分踏まえた上での設定となっております。ただ議員ご存じのとおり、令和2年、令和3年とコロナ禍において、緊急事態宣言、それから蔓延防止措置などによって大幅な休館を余儀なくされており、正常な収支決算という形の判断がなかなかこの選定委員会中でもできなかったという、そういった状況での今回審査になっております。議員の方から、当然、赤字決算であったのかというようなご質問もあったのですが、この4年半の間、黒字になったのはたった1年だけです。ほか3年はすべて赤字決算ということで、臨時休業に伴う町からの補てんという形を加えましても、最終的な赤字決算になってしまったということで、こちらに関しましては、不可抗力であったとはいえ、非常にこっちとしても、残念な結果になった4年半だったのかなと、そのように思っております。それで、今後令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間、また指定管理をゆうゆうクラブにお願いすると

なった上で、やはりそのあたりこれまでの収支決算というのは十分踏まえて、この3900万円税抜きを設定させていただいて、約年額で80万5000円の増であるのですが、当然その中には収入の見込み、それから支出の見込みを踏まえた中で、この設定させていただいております。全員協議会や決算委員会でもお話に出ていた、物価高騰によって電気料その他燃油高騰など、さまざまな要因が今働いていってなかなかこの指定管理を設定するでもかなり困難を極めた状況であります。もちろんこの電気料、その他燃料費につきましても、令和5年4月から指定管理の設定する上で、約117%ぐらいの増として設定はさせていただいております。ただですね、この物価高騰に関するリスクに関しては、やはり指定管理料は町とそれぞれ協定の中で定めておまして、不可抗力以外に関しては基本的には、指定管理者が負担する中で経営運営していくということになりますので、もちろんのその中では先ほど議員からあったとおり、この今運営されている指定管理者は非常に経営努力されております。この4年半の間はかなり直営でやっていた当時の最高値に近いぐらいまで今入浴者数が増えていると。それからレストラン経営もこの指定管理受けてから行って、それも非常に町民から好評を得ているということで、やはりこのあたりは、従来の公の施設のできなかった部分を民間のノウハウ、それからアイデアによってかなり向上させていただいたということで、私たちもそういった評価は選定委員会含めてさせていただいたところでありまして。そういった意味で、やはりこの4年半の決算状況を十分考慮した上での予定協定対価の設定でありますので、もちろん今後この物価高騰の折、不可抗力に近いようなこともあろうかと思えます。そのあたりは町と指定管理者が十分協議させていただきながら、この指定管理料の見直しということは考えてきますけども、やはり、ゆうゆの場合は営利活動している団体です。そのあたりの営業努力も当然行っていただきたい。議員からご指摘あったこの収支が5年間同額じゃないかっていうのも、やはりこの団体に聞いたところ、やはり物価高騰もあってなかなかこれを下げたり上げたりということはちょっと難しいということで、ぎりぎりの線で出させていただいたということの事情もあるそうです。そういった中で、やはり私たちとしても収入を一定に定めるということに対して疑問はもっていますけれども、やはり入浴者数、それから食事される方含めて、やはり入場者数をしっかり上げていただくような努力というのは最大限行っていただきたいということは申し出させていただいたところでありまして。そういったこともあって、やはり4年半の知恵を十分活かさせていただいて、さらなる施設の向上を図っていただきたいということで、今回

のこの設定なったということをご理解していただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） ただいま担当課長の方から詳しく説明をいただきました。後段わたし2回目で質問しようと思っていたのですが、今回のゆうゆプロジェクトについては営利団体ですから、非営利団体とは違うということで営業努力を今されるというふうにそういう部分も言われましたので、私は了とします。そんなことで、今後できるだけ町民のために良い環境で良い食事、あるいは良いサービスを提供していただきたいと思います。これ申し添えて終わりたいと思います。答弁結構です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから議案第84号の討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第84号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第85号 令和4年度浜中町一般会計補正予算（第7号）

○議長（波岡玄智君） 日程第3 議案第85号を議題とします。

本案について提案理由説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第85号「令和4年度浜中町一般会計補正予算（第7号）」

につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は歳出で、特定防衛施設周辺整備調整交付金の確定による事業費や町道維持業務委託料の追加、電気料値上げによる光熱水費の追加など、今後必要とされる経費について補正をお願いしようとするもので、補正額は1億4744万9000円となります。

一方、歳入につきましては、各事業の特定財源として国・道支出金などを充てたほか、不足する財源については基金繰入金5139万6000円を充てさせていただいております。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、85億304万8000円となります。

次に「第2表地方債補正」につきましては、地方債を財源とする事業の補正によるものであります。

以上、提案の理由をご説明しましたが、詳細につきましては企画財政課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） （議案第85号補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから議案第85号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

1 番川村議員。

○1番（川村義春君） 56ページ農林水産業費農業費、中山間地域等直接支払事業に要する経費の18節負担金、補助及び交付金、中山間地域等直接支払交付金277万5000円。これの追加であります。当初予算では、浜中別寒辺牛集落1億1017万8000円、根室集落で290万円、合計で1億1307万8000円ということで、今回補正額を加えると1億1585万3000円となりますけれども、補正の内容については、対象面積の増ということではありますが、何㎡増えて、㎡当たり1円50銭という算定になるかと思っておりますけれども、それで逆算しますと1850㎡というふうに出るのですが、それでよろしいのか。そして、対象面積の増の集落、これは浜中別寒辺牛集落なのか根室集落なのか。増えた要因についてお知らせをいただきたいと思っております。

それから、62ページ、土木費建築行政事務に要する経費の18節負担金、補助及び交付金、安心住まいる促進事業助成金、これについては当初、新築で30万円の3件で90万円、改修で20万円の13件で、350万円の予算を計上されておりました。今回不足見込み分ということでもありますけれども、これの内訳、それと併せて今回補正を

すると460万円の助成額が出ると思うのですけれども、総額、新築で何件あって、改修で何件あってっていう内訳がわかればお知らせいただきたい。

その下の町道維持管理に要する経費、これは町道維持業務委託料ということで、これは不足見合い分の追加ということで、1655万円が追加されております。これについては当初予算では5000万円、この5000万円については浜中を農村地域と海岸地域に分けて2業者で委託しているというふうに思っておりますが、それぞれの委託料とこの不足見込み、その2業者がありますが、2業者のうちのどちらの方にくら補正で、もう1業者についてはいくらの補正か、その要因、なぜその不足になったのかということですね。これについてお知らせをいただきたいと思います。今まで1655万円の補正をするということは、同じ節内で除雪経費で4000万円当初見えていますから、その先食いをしているのかなという考え方もちょっとたつわけですね。それで、先食いをしていれば流用みたいな形ですから、悪くはないのですけれども、もしそれがないとすれば今回補正して、例えば、早い時期に片方の業者の委託料分が無くなって、それこそ修理終わって補修が終わって待っていると。未払いだっという状況が続いているとすれば、これはちょっと問題なのですね。だからその辺をちょっと確認させていただきたいと思います。

それから66ページの災害対策に要する経費の旅費ですね。これ不足見込み分ということで、65万9000円とちょっと金額的に大きいので、説明では都市防災総合事業本要望等ということで説明があったと思いますが、これだけではないと思いますね。より詳しく説明をいただければと思います。

それと68ページ、最後になりますけれども、高等学校費、高等学校管理運営に要する経費で工事請負費、校舎等補修工事の中で、ボイラーの更新ということで説明を受けました。事務的な予算説明を事前に受けるのですけれども、ボイラーの内部漏水による更新という話を聞きました。霧多布高校にはボイラーは何基あるのでしょうか。何基あるのか、そのうちの多分一基が、故障したということで、すっぱり入れ換えるのかどうか。修理するのか。工事ですから、多分、すっぱり取り換えるんだなというふうに理解しておりますけれども、その辺を確認させていただきたい。それともう一つですね。今、行われている授業や生徒達への健康上の影響、寒さ対策、これらは大丈夫なのかどうか。そして補修の工期、設置まで。いつまでに完成するのかね。それについてもお知らせいただきたいと思います。私はこれ発生主義ですから故障した段階で、やっぱり緊急性が

あると判断したら、もうすぐに早く出しても、お願いしてもいいのかなというふうに思っています。そう言うことで、できるだけ授業等に支障がないように対応していただければと思いますので、その辺もお聞かせいただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 56ページ農林水産業費、中山間地域等直接支払事業に要する経費、負担金、及び交付金の内容についてご説明いたします。質問は3点だと思っておりますけれども、まず面積です。面積につきましては先ほど議員おっしゃられたとおり、当初7538.4㎡から実績が7723.4㎡で184.94㎡の増となっております。続きまして場所ですが、お話ありましたとおり、浜中で別寒辺牛集落でございます。最後に要因でございます。説明では、協定面積の増ということでありましたが、理由は2点ございまして、1つ目に離農跡地を他の交付対象農家に集積されたこと。2点目に、交付対象外農家が、所得超過で昨年交付されなかったものが、所得の減少により交付対象者となり、それによって対象面積が増えたということになりました。ちなみに、所得の判定は前年度所得であり、次年度では令和5年度の予算の反映も交付対象者が増えるものと推測しております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） それでは議案62ページ、建築行政事務に要する経費、補助金安心住まいる促進事業補助金のご質問にお答えいたします。まず、安心住まいるの促進事業助成につきましては、議員おっしゃったとおりの内訳ということで、当初予算350万円を計上させていただいておりますが、今回110万円の補正予算を計上させていただきました。これにつきましては、安心住まいる助成金の申請額が、10月末の地点でございますが、これが422万8000円ということの申請額となっております。そして、昨年度発行したピリカ金券の未使用分が40万円弱あるということで、建築係の方で想定しておりました、これを両方合わせると、約460万円の金券が本年度使用される可能性があると考えております。当初予算350万円ということですので、差し引きしました110万円をこの度計上させていただいているというところがございます。それから、現在の申請件数としましては、先ほど申し上げましたのは私あの10月末の申請の金額でございますけれども、その後も申請が伸びているということがございまして、11月末の現在の状況をご説明いたしますと、新築については件数が4件、それからリフォーム・修繕の関係は37件ということで、合計すると41件の申請がご

ございます。この度110万円ということで計上させていただいておりますが、今後も申請が増える可能性がございますので、そのときの状況に応じまして、予算、支出状況も見ながら、また、補正予算が必要かどうか判断させていただきたいと思っております。

それから同じ62ページの、町道維持管理に要する経費1655万円補正させていただいておりますけども、まずエリアの関係で申し上げます。議員おっしゃるとおり、町内の町道の維持については、二つのエリアに分けて業者の方に委託してございます。まず、私どもその1、その2エリアというふうに呼んでございますけども、その1エリアについては、主に地区としまして、暮帰別・新川・仲の浜・琵琶瀬・散布・茶内・西円朱別のエリアとしてございます。そして、こちらの最終的な業務委託料、当初の契約ですと2415万6000円ということで、当初契約させていただきましたけれども、これにつきましては、保守作業が多くなりましたので最終的には3351万7000円ということで、増額変更となりまして、額としましては936万1000円増額をしたということになります。それから、その2のエリアにつきましては、霧多布・湯沸・榊町・浜中・奔幌戸・貫人・円朱別・熊牛・姉別・厚陽のエリアということになりますけれども、こちらにつきましては当初契約が2475万円ということで、年度当初スタートしておりますが、最終的な金額としましては、3303万3000円ということで、こちらは828万3000円の増ということとなっております。この、それぞれその1エリア、その2エリアということで、936万円それから828万円増額になったわけですが、これらの要因としましては、全体的に言えることなのですが、本年度、道路維持作業を3月中旬からの雪解けの後、例年以上に舗装の損傷が激しい箇所が多くて、舗装の穴埋め、それからクラック補修などに多くの人員を割いたということが特徴でございます。これにつきましては、舗装の損傷箇所の原因としましては、3月中旬雪解けが進む中でお彼岸の時期になりますが、暴風雪が到来しまして、その数日後には長雨ということで、地盤が緩むような天候が続いたということが、関係していると分析しております。全体的に、その1エリア、その2にエリアも普通作業員の人数がかさむということもありますし、また穴埋めで使いますアスファルト合材、こういったものの材料も大変多く使用したということが、大きな金額が掛かった理由ということになっております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） 議案66ページ、災害対策に要する経費の8節旅費、普

通旅費の内訳でございます。大きく2件ございまして、1つは津波避難対策緊急事業計画に係ります都市防災総合推進事業の本要望ヒアリング、こちらが札幌を1泊2日で2名2回分の15万7240円。もう1つは職員を対象といたしました津波避難施設等の道外視察研修。こちらは大阪・和歌山県を想定しておりますけれども、こちらに2泊3日4名で50万1440円、合計いたしますと65万8680円となり、65万9000円の補正をお願いするということでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 高校事務長。

○高校事務長（天岡道芳君） 68ページ、高校管理運営に要する経費の工事請負費についてです。霧多布高校の暖房システムは、集中暖房でありボイラー2基で運転をしております。ボイラー機は2010年1月製造のもので11年が経過しており、今年度9月に実施した年次点検で2基のうち1基で缶体から燃焼室への漏水が確認されました。今回の補正は、この漏水が確認された1基を更新、入れ換えるものになります。昨今言われる、物不足、資材不足が言われる中で早期にボイラー機を確保し、厳冬期前に入れ換えを実施したく事務を進め10月28日に随意契約をして着手をしております。工期は12月21日までとし、来週17日土曜日、18日日曜日の2日間で入れ換え作業を実施する予定となっております。

次に、暖房の対策なのでございますけれども、実は漏水したボイラー機なのでございますけれども、まだ実際には運転をしております。漏水してから業者の方に10日から14日ぐらいの間隔で状況確認をしてもらっているのですけれども、燃焼すれば水分は蒸発するのですけれども、最近の確認では蒸発し切れずに燃焼室の床にまだ水分がちょっと残るような状態になってきておりますけれども、燃焼自体には問題ないので、そのまま運転をして暖をとっているという状況です。以上です。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） 62ページ、町道業務委託料の関係で答弁漏れがございました。申し訳ございません。増額となります町道維持管理委託料、こちらの未払いがあるかというご質問でございますけれども、こちらにつきましては、除雪費除雪委託料の方から流用させていただきまして、少しでも早く支払いできるようにということで、支払いの手続を済ませております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 56ページの中山間地域等直接支払交付金の関係でありますけ

れども、面積増が184.9㎡ということで、浜中別寒辺牛集落ということのようございます。要因については離農跡地と所得が確定した段階で対象面積が増えたということの要因ですから、了解いたしました。

次に、62ページの安心住まいの促進事業助成金でありますけれども、この事業については、今年に入ってから過去に一度使ったものは、同じ住宅であっても使えないという状況を改善して、同じ建物内であっても使えるようにしたということで、大変喜ばれていると思います。町内業者にとっても大型事業が少なくなっている状況からして、建築業者等々、非常に喜ばれているということだと思います。それで、11月末の対象件数が新築4件、改修が37件ということで、41件の申請があったということで、これも本当に良い施策をやっているなというふうに思っております。それで、今後これ以上に年度内にまだ出てきた場合については、補正するという話も後段あったような感じですが、その辺を再度お聞かせいただきたいと思います。

それから町道維持管理に要する経費ですけれども、2つのエリアに分けて、その1エリアとその2エリアに分けて、当初予算ではその1エリアが2400万円、それからその2が3300万円程度で違いますね。その2エリアが当初は2475万円っていいましたか、そのぐらいで委託をされていたということで、今回補正の要因については、3月中旬からの雪解け、それで舗装の穴埋め、あるいはその使用骨材が高くなったということも、その委託中に含まれているので、その分が高くなったよと補正をしなければならないということでもあります。それで、先ほど私が言ったように、業者は早い段階で春のうちに補修しちゃっているわけで、当初、委託を受けた金額以上の仕事をして、今回の補正を待って支払いを受けるということではなくて、当初予算に組んだ除雪経費4000万円、その中から流用をかけて支出をしているということですから、業者にとってはOKだなと思います。できればこの間も6月補正とか9月補正とかありましたので、今こういう時点で補正をするのではなくて、やっぱり発生主義ですから発生した近い段階での補正を組むというのが本来の姿だと思いますので、今後そういう部分について、そのようにしていくかどうか確認をさせていただきたいと思います。

それから、校舎等の補修についてですけれども、ボイラーの補修ですね、授業等については、支障なく過ごされているということで私は安心していました。これも10月28日随意契約をさせてもらったということですから、これも本来であれば、588万5000円ですから臨時議会等があったときに、補正予算を組むということが本来のあ

り方かなというふうに思っておりますが、緊急を要するというので、これはやむを得ないなというふうに理解をさせていただきます。今月21日にもう修理を完了するというのでこれも安心をいたしました。今の生徒あるいは先生方も含めて、寒さ対策、これから寒い時期を迎えるわけですけれども、今現在でもここ2、3日すごい冷え込んできていますね。そんなことで風邪だとかそういうものを引かないように対応できているのかなというふうにちょっと心配しておりますけれども、一基まだ動いているという事実があるようなので、その辺もちょっと聞いておきたいなというふうにこう思っていました。稼動はできるけれどもやっぱり交換しなければならないという、実態があるということで押さえておいていいですか。以上です。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） 62ページ、安心住まいる促進事業助成金のご質問にお答えいたします。今後、補正もありうるかというご質問だと思いますけれども、今後、現在、申請が伸びている段階でございますので、今後の申請、それから申請された額、これらを見ながら予算の支出状況とあわせて考慮しまして、不足ないように不足しそうな場合については、補正をしてお願いをしたいと思っております。

それから、同じ62ページの町道維持業務委託料の支払いの関係でございますけれども、議員おっしゃるとおり、こちらについてはずっと長年こういった形で維持委託料の方の支払いをしてきたという経過がございますけれども、実はこの支払い方については、実は私と土木係の間でも、ちょっと見直しの必要があるのではないかとということで、まさしくそういうような話をしていた状況でございますので、これにつきましては、業者さんの方からも話を聞きながらお互いにとってといたしますか、業者さんに不利益にならないような、そんな形の支払い方ということを今後検討してまいりたいとこのように考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 先ほど1点ちょっと確認するのをちょっと忘れていましたが、66ページの災害対策に要する経費の普通旅費の関係でございますけれども、道外視察をされるということですよ。それでその大阪と和歌山に行かれるということでありまして、今まさに本町においては、防災関係で防災タワーだとか、避難艇だとかそういうものを整備する、そういう時期に来ていると。昨日も一般質問で私やりましたように、計画も今、国と道に対してしているという状況の中で、実際ところ大阪と和歌山

に職員を派遣してですね、どのような内容のものを視察して来るのかどうか。それがどういうふうに使われてくるのか、活かしていきたいというふうに使っているのかも含めてお聞かせをいただきたいと思います。以上。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） お答えいたします。津波避難施設の道外に視察研修ということで考えておまして、具体的な視察先というのはまだはっきりは確定しておりませんが、まず一つとしては建築的な視点といいますか、建物の構造上の関係、こちらが避難タワーでは鉄骨造りと鉄筋コンクリート造りと2種類でございまして、大きく分けるとこの2種類があるということでもありますので、和歌山で言いますと例えば田辺市では鉄骨造りの避難タワーがあると。その隣のみなべ町という町がありますけれども、そこでは鉄筋コンクリート造りという施設がございまして。そこら辺の比較だとかをして、構造的にどちらがいいのかということ。あるいは、広川町という町がございまして、こちらに5階建ての複合施設が避難施設ということでありまして、実は建設費が3億円くらいできているという建物、収容人数も500人程度という施設ができているということで、ちょっと金額的に3億円で行けるのかなという部分がございますので、そういう部分もどういうふうにしてそういう金額的に低い金額で建設できたのかと、複合施設が建設できてきたのかという部分もちょっと見ていきたいなというふうに思っています。また、避難施設のほかに津波救命艇もございまして、こちらも構造的にFRPというの作りのものと、あとアルミ合金製というものが、これも2種類が実はございまして、この2種類についてもそれぞれ和歌山あるいは大阪の方であるということでもありますので、それも見に行き、どちらがどうなのかと。その特徴を掴んでいきたいということがございます。他の防災のほうの観点から、やはり各施設の備蓄の内容だとか、その施設の機能なり、あるいは避難範囲だとか、災害弱者の関係だとか、例えばスロープをつけるだとか、そこら辺も実際見て検討する材料にしていきたいというふうに思いますし、また、財政関係担当については、やはり補助金の対象外、対象なる、そういう部分の範囲の関係だとか、あるいは制度的な部分で制約があるのかどうか。そして一番大きいのはやはり財源確保の関係で、自治体としてどのような財政、財源確保の対策をしているのかということについて、職員を派遣して視察研修を行ってきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 3回目ですからね。

副町長。

○副町長（齊藤清隆君） 津波防災施設の関係の道外視察の答弁、担当課長の方からさせていただきます。財政的な面というところで、昨日、一般質問の中でも話がありましたけれども、緊急事業計画5カ年というところであります。これについて担当職員の視点でもって、是非視察をして来ていただきたいというのと、あと防災担当課、財政課、建設課の担当課ということで、それぞれの共通認識を持ってこの5カ年計画を円滑に遂行していただくということから、勉強しに行ってもらおうということでの予算付けでありますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（波岡玄智君） 8番三上議員。

○8番（三上浅雄君） 1点だけ60ページ、水産業費漁協施設設備整備事業補助1570万円。これは北海道の道だけの補助金なのですよね、町補助金はゼロなのです。この補助金の名前が地域づくり総合交付金になっていますけれども、これしか補助金のルートというかメニューがない。なくてこれになったのか。過去の例で言いますと、なかなか組合の施設等に町補助ってというのは難しいのですけれども、過去には14.6%、25%の補助が付いている事業もあります。これも地域づくり総合交付金。平成22年度に同じ名前の交付金で、そういうふうに分けられている町も出して補助している部分があるが、何故この今回は、町がなく道だけ。まずその1点。まずそこから答弁願います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） ご質問にお答えいたします。地域づくり総合交付金だけの補助ということと思いますが、財政当局ともお話、予算の査定の中でも、今回、近年は総合交付金については町の上乗せ補助はないということで、これも財政再建プランの関係もございますので、現在のところは地域づくり総合交付金の内示額を今回補助としたというふうに考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 三上議員。

○8番（三上浅雄君） 分からないわけでもないのですけどね。私も組合の一員ですので、過去についていうか現在の組合の状態。水揚げ額70億円もあった時代、現在25億円くらいですか。決算数字。計画的に設備更新ができるものと、突発的に今回みたくこういうろ過装置とかっていうのは、突発的に起きてくるわけですよね。計画的に何年度に事業計画的にやっていけないし、組合数も六百何十名の組合、今300名ですかね。

そういう組合運用の中で、計画的にやれるのであれば、国の予算なり道の予算なりいろんなメニューを使っていけると思うのですけれども。なかなか計画更新できない。そういう中で突発的にこういうものが出てきて、メニュー的には道の補助金の要望としては、道補助金要望で1890万円補正対応と考えています。それが1570万円だけの補正、補正って道の予算ですけれどもね。ですから、一次産業の町でありながら、町長、一次産業振興だとかと言いますけれどもね。だから、現状がさ、ここまで落ち込んできて沖合漁業のサケ、マスはじめ、サンマ地球環境の変化温暖化、この11月の末になって80m、90mラインに大型船が来てサンマ取っている時代ですよ。異常なのですよ。私はタコ縄やっていますけれども、タコ縄でマグロが5本も6本もぐるぐるなっかって腐ってまして。そういう環境の変化の中で組合としても、計画的施設更新したいのですけれども、できない状況に計画的にあれば町としても国のいろんなメニューの中でやっていけるんだと思いますけれども、この施設そのものの新規でやったときは、新規で設備した時は国の補助も入って、町も入っています。今回は北海道だけのあれで、町がありません。私が言いたいのは、こういう現状が一次産業の苦しい中に来たときです。ね、やっぱり行政、町としてもこういう計画的にできない突発的に起こってくる設備投資額、やってかなきゃない我々としては大変なものですから、何とか今、町にあるメニューの中にはないんだって言われていますけれども、そこら辺を考えていただく考えがあるか。これは町長に直接そういうどういうふうに、こういうものをクリアできるか、町としてね、そういうメニューが今ないわけですから。ただ、過去と今の格段の差はある中で、そういうふうなものを理解した中でというふうに考えているか。ちょっと予算審議とは。その1点お答え願います。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 今、課長と直接話しましたがけれども、このことについて、急遽こういうことが出てきたということでもありますけれども、しっかりこれですね、今、農業もみなそうですけれども、そういうことがあったら、まず、要望だとか書類でなくてもですね、今の話は町長まだ聞いていませんからね。その話の先にあっていいんじゃないかと思うのです。急に言ってこの予算書が出てきて、この時にどうしてできないんだと言われても検討のしようがないんじゃないかと思うのです。他の農業でも、この前補助出しましたけれども、ちゃんと要望書も請願も出ましたし、他の団体は要望書出てきましたし、そういうことからすると、原課と特に漁組さんからそのことは出てきてもいい

んじゃないかと思うのですね、漁組の仕事でなくてもですよ。漁家のためのことですから、しっかりその辺はこれからもちゃんと繋がって、水産課通じて含めて漁組、多分漁組だと思いますけれども、そういうことの会話を積み重ねて、支援できる支援できないこともできるんじゃないですか。どうしてできないんじゃないと言われてもちょっと困るので、これからそういう連携を密にしながらやっていきたいというふうに思っています。決して浜中町が出したくないだとか、そんなんじゃないです。まず状況を教えてもらいたかったっていうのは町長としての発言であります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 三上議員。

○8番（三上浅雄君） その通りだと思います。いきなり言われても対応のしようがないと。だから考え方として事前にこういうことなんだって言えば考えてもらえるのか。そういうことに裏返せばなります。ですから、私は今回の予算措置のこれで理解していますけれども、こういうふうになってきている一番の理由はやっぱり地球温暖化なのですよね。それで、行政報告の中にもありました。町長も言っていました、釧路管内でブルーカーボン推進プロジェクト概略プランというのがあります。これは課長が出席していると思いますけれども、このブルーカーボン、簡単に言えば脱二酸化炭素、藻、海藻類、アサリ、色んなものの中で、二酸化炭素を吸収させ、ブルーカーボン将来的には、カーボンプロジェクト二酸化炭素の量を吸収したその分を企業に売るといふかそういうようなものが今国が進めている事業の一つです。本町もゼロカーボンを宣言した町にはなります。予算とちょっとかけ離れますが、この間ブルーカーボン推進プロジェクトの中で、来年行われる厚岸の海づくり大会に向けて、各市町村がこういうものの作成計画、立案するっていうね。これであれば、令和4年度に概略プラン作成。令和5後年度に豊かな海づくり大会のPR、概略プランの策定。令和6年に振興局独自事業協議会の開催、マスタープラン作成、整備構想で炭素吸収量算出。これは令和6名年。令和7年に全市町で事業を実施し、ブルーカーボンの取り組みを加速する。これが概略プランの案で、このとおり進んでいくと思いますけれども、本町としてこの中で、こういう概略プランの中でゼロカーボン宣言して、これはこれに沿ってやってくのか。そこら辺の考え方をひとつ教えてください。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） ご質問にお答えいたします。釧路管内ブルーカーボン推進プロジェクトを釧路沿海の市町村及び漁協及び研究機関と連携してプロジェクトを設

置しております。その中で議員おっしゃいます、どのような取り組みをしていくかということになりますが、このプロジェクトの中で、まずはコンブを養殖して二酸化炭素を吸収させていくことが一番早いんじゃないかということで、各漁協の方からご意見をいただいております。あと問題となるのは、現在、藻場の清掃については、水産多面的機能発揮事業を活用させていただいているんですが、これが各漁協はもう限度額となっております。この問題も次に補助金でやっているものですから、この問題をクリアすること、あとはどこの漁場でやることそういうことも、各漁協と話し合い、また漁場を使うのですね、道も関係してくるものですから、その方々と相談して、令和7年度の事業開始に向けてですね、今後そのことについて、クレジットも視野に入れながら検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 3番秋森議員。

○3番（秋森新二君） 3点ですか。3点ほど伺いたいと思いますが、まず最初に48ページの徴収事務に要する経費、じゃない。戸籍住民登録事務に要する経費の報酬、会計年度任用職員報酬47万5000円で、これはマイナンバーカード申請サポート専属職員の追加補充ということで3カ月分ということになっておりますが、浜中町もマイナンバーカードの取得に向けて大変努力をされていることは理解をしております。そのマイナンバーカードの取得率ですが、申請受け付けが2月までで取得が9月までということになっておりますが、この取得率であります、全国平均であれば53.9%、指定都市で55.9%、指定都市を省くのは53.5%で、町村52.5%になっておりますが、浜中町の今現在の取得率がわかればまず教えていただきたいなと思っております。

それから54ページの新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費134万9000円で、委託料の予防接種委託料が129万5000円、これ6カ月から11歳のワクチン接種に要する費用となっておりますが、教育長の行政報告の中で、オミクロン対応ワクチン接種2価ワクチンの接種で、12歳以上が66人で4割くらいということで、もし聞き間違っていたら訂正してください。5歳から11歳以下が81人で3割程度というような、そういう説明があったのですが、強制できる接種ワクチンでないで、なかなか低い接種率になっておりますが、子供の感染者も増えている中で、接種を推薦する、そういう立場にある浜中町としてどういうこの低い接種率を見ているのか、その点をまず伺っておきたいと思っております。

64ページの防災行政無線する経費の中で工事請負費、防災行政無線改修工事で8万

8000円の実績減になっているのですが、これは、当初予算で計画していました防災行政無線に要する改修工事、当初予算110万円でこの内容がコンブ漁場に向けて、既存の子局にスピーカーの増設7カ所と方向調整2カ所という予算内容なのですが、これの工事減ということなのか。間違っていなければ、おそらく工事が完了していますから、この音声の聞き取り感度というものが今年実施されていなかったように思っているのですよ。そういうことなのか。今年できなかったらまた来年もし機会をみて、そのテストをするのか、その辺を伺わせてください。

○議長（波岡玄智君） 住民環境課長。

○住民環境課長（山平歳樹君） 48ページ、戸籍住民登録事務に要する経費49万7000円に対しての浜中町のマイナンバーカードの取得率のご質問にお答えいたします。これは10月末現在になりますが、申請件数は3052件、申請率は55.5%となっております。国に対して交付件数が2502件、交付率は45.5%となっている状況でございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（金澤剛君） 新型コロナウイルスワクチン接種の関係のご質問にお答え申し上げます。まず、ワクチンの種類から説明させていただきたいと思っておりますけれども、いわゆる12歳以上、12歳未満でワクチンの種類が異なっております。12歳以上につきましては、現在、オミクロン株対応ワクチンで、いわゆる2価ワクチンオミクロン株に対応するワクチンの接種と、そこまで接種できることになっております。他方、11歳以下12歳未満につきましては、オミクロン対応ワクチンとなっております。そういったことも含めての話をさせていただきたいと思っておりますけれども、12歳以上につきましては、30歳でも40歳でも同じワクチンですので、一括りとして12歳以上で捉えているというところでの話をさせていただきますけれども、今月、12月もワクチン接種実施する予定でございます。最終は12月26日ということでございますけれども、現在の予約状況等でお話しさせていただきませんが、最終的には12歳以上で70%の方が接種されるという見込みを立ててございます。12歳未満なのですが、現在、打てるのは5歳から11歳ということで、2回目まで接種している方が対象者270人に対して、145人53.7%、いわゆる5歳から11歳なのですが、2回打って初めて3回目の権利が発生、当然しますので、3回目につきましては2回接種した方145人に対して70人という形になります。145分の70で4

8. 3%。接種率が伸びてない理由ですけれども、これは個々にお話を聞いているわけではございませんので、想像というかですね予想の範囲の答弁になりますけれども、まず、5歳から11歳につきましては2価ワクチンではないということが一つ。それと若年者については、重症化しないというので一つ。それとワクチン接種した場合、副反応出ている方もいらっしゃると思うのですけれども、その副反応を恐れて接種を控えると、結果コロナに感染しても重症化もしないのでっていう、そういう状況で若くなれば若くなるほど、接種率は下がっていると低くなっているという状況ですので、そういったところでお子さんの方については、接種が伸びてないのかなと、そのように想定しているところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） 議案64ページの防災行政無線に要する経費、14節工事請負費、防災行政無線改修工事8万8000円の減の関係について説明をいたします。この減額の理由でございますけれども、これにつきましては議員おっしゃいますとおり、防災行政無線の屋外拡声子局のスピーカーの増設、あるいは方向の調整、これによる工事の減額ということでございます。それで工事の中身でございますけれども、まず増設です。これ一つの屋外のポール、拡声器のポールに4器ケーススピーカーを設置することができるということで、4機以下の部分は増設が可能だということで増設を図っている。具体的な場所言いますと、琵琶瀬、それと琵琶瀬展望台、こちらは嶮暮帰島に向けて増設をしたと。渡散布、こちらは窓岩の方向に。それと湯沸、こちらのコンブ漁場に向けて、それと幌戸、仙鳳趾、貫人ということで、こちらもコンブ漁場に向けてということで増設をしてございます。他の方向調整ということで、スピーカーの角度を変えて、コンブ漁場方面に向けたっていうところでは2カ所ございまして、奔幌戸と羨古丹の2カ所を方向調整を行ったということでございます。それでこの事業でございませぬけれども、一昨年、コンブ漁場に向けての防災無線の聞き取り状況の調査をしたという結果を受けて、今回増設を行ったということで、その増設後のテストということでございますけれども、今回は今の段階ではテストはできていないということでございます。今年、テストもちょっと計画って言いますか、やろうというような考えはございましたけれども、今年9月ぐらいのコンブ出漁が少なかったっていうことで、なかなか調査するとなれば漁民の方にも負担かけるっていう部分でございますので、今年はちょっと出漁日数も少なかったというような状況もございませぬので、見合わせたということが実

際のところでございます。それでそれにつきましては新年度、来年度に向けて増設後の状況、これも調査必要だというふうに考えてございますので、そういうような方向で検討したいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○3番（秋森新二君） ありがとうございます。48ページ、このマイナンバーカードの普及率で、浜中町55.5%と言いましたね。このマイナンバーカードの普及率に沿って総務省が来年度の地方交付税を算定する際に、自治体ごとのカードの交付率を反映させる考え方というのが総務省からそういう通達が出ておりますが、何となく本気度がありそうなそういうふうに捉えておりますが、これは浜中町55%以上超えていますから大体市町村の見ても上回っているってようなことですから、そうそうその交付税で格差をつけられるっていうことはないんだろうとは思いますが、その辺の考え方を聞かせてください。

それからワクチンの関係に関しまして理解をいたしました。

この防災無線の子局の増設と町政報告であります。35ワットから50ワットにという増設のこともありますから、ある程度の範囲で聞き取ることができるのかなと思っています。当初の心配していましたが嶮暮帰島の太平洋側、裏側と言うのか、その辺の心配は以前からされていますが、その辺これはテストをやってみなきゃわからないことなのですが、それが来年に実施されるということでもありますので、その辺は心配をしている箇所であります。是非とも来年テストをやっていただきたいと思っております。

マイナンバーカードに関して、総務省の考え方だけ教えてください。

○議長（波岡玄智君） 住民環境課長。

○住民環境課長（山平歳樹君） 今議員から質問ありました。マイナンバーカードの普及率によって交付税の算定に反映させるということが新聞報道等に記載しております。それでその新聞報道等によりますと、どう反映させるかが今後検討するという内容になっておりまして、国の方からは普及率がこれぐらいいったらこれぐらい上がる、これぐらいいったらこれぐらい下がるっていう具体的な数字はまだ出ておりませんので、今後その情報について注視していきたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 7番成田議員。

○7番（成田良雄君） それで60ページの中の3点。60ページのみでやります。まずヒグマ捕獲器購入ということでございますけれども、まず、今年度の目撃件数、前も

捕獲器購入したと思いますけれども、現在、何基捕獲器があるのか、そしてその捕獲器で今年度、何頭ほど捕獲されたのか。今後もヒグマ対策として購入していくのか、その点をご答弁願いたいと思います。

次に水産行政に要する経費です。8番議員も質問しましたがけれども、事業内容が明確ではありませんので、事業内容、予算額、補助額、工期はいつまでなのか。浄化水ですので、その水を利用して、どのような漁産物にしようとするのか、その点ご答弁願いたいと思います。

次の商工振興に要する経費、この4事業と説明されましたけども、この事業の内容とこの事業を促進していくことによってどのような品物というか、地域において活性化していくのか、奨励補助のこの件315万9000円の内容を説明願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 60ページ有害鳥獣駆除対策に要する経費の備品購入費からのヒグマの件ですけれども、目撃件数は今現在で16件となっております。例年よりも少ないです。今の捕獲器につきましては、今回購入したので3基目になります。

最後に捕獲ですけれども、今年度は6頭捕獲しております。内訳は雄4頭、雌2頭の6頭でございます。今後の購入は今ところ考えてございません。この3基で回したいと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 60ページ、水産行政に要する経費、負担金、補助及び交付金、補助金の漁協施設設備整備事業補助1570万円についてご説明申し上げます。内容は、先ほどご説明しましたが、浜中漁業協同組合になりまして、漁業者から水揚げされた水産物を鮮度保持及び品質管理を行うため、市場で使用する海水について海水冷却装置更新及び海水浄化装置設置工事に対して補助するものです。内容につきましては、総事業費4161万3000円になりまして、内容として細かな見積もりになりますので、大まかな数字になりますが、海水冷却装置更新工事に1356万3000円。海水浄化装置設置工事に2805万円。合計しますと4161万3000円。こちらで補助対象経費が消費税を除きました3783万円となります。工期につきましては、来年の3月末の予定となっております。あと、どのような海水を使うかということになりますが、現在予定しているものにつきましては、カキの滅菌、ホッキ、ホタテ、貝殻等の蓄養、そして、イワシの水揚げ時に使う冷却水以上を予定しております。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それでは60ページ商工振興に要する経費のうち町地域経済活性化促進奨励補助315万9000円の内容についてご説明申し上げます。まず、内容につきましては、届出のあった2件、延べ4事業に対する補助金であります。まず1件目であります。こちらは散布の水産加工会社に対するものでありますが、こちらが3事業を申し込みあります。1事業ずつご説明申し上げます。まず一つ目が、ふるさと納税用印刷段ボールということで、こちらはサイズ2種類希望されておまして、事業費としては68万6400円、これ税込みで68万6400円ということになります。この内容につきましては、もう件名のとおりでございますが、これまでふるさと納税で返礼品用の段ボールというのが、通常の段ボールを使って送付していたのですが、やはりのふるさと納税という返礼品の性質上、そういったものを段ボールきちんと表示することによって、より寄附者に対してふるさと納税返礼品として、再度、購入していただきたいとそういう思いもありますが、しっかり浜中町返礼品ということですね、表示した上で今後使用していきたいということでの希望であります。二つ目が、こちらはタコ刺身関連資材ということで、タコを刺身用に切ったものを入れる袋ですね、そういった袋。袋なんですけどもその袋も実際浜中町のそういった特産品だということですね、そういった表示も施した後に刺身の専用袋として作りたいということで、まずそれが一つ。それとあと、トレー給水紙ということで、これはそれに関する付帯資材だと思いますが、そういったものを併せて関連商品として購入させていただきたいということで、これにつきましては87万1200円ということになります。最後に3Dフリーザー一式ということで、こちらは3Dフリーザー通常の冷凍機とは別に3Dフリーザーということで、特殊な冷凍施設なのですが、よりこれまでの冷凍庫より高品質な状態で冷凍したいということで、こういったもの導入にすることによって品質、そういった品質の保持ということもあります。返礼品としてやっぱり扱いはそういった高品質なもの取り扱いというその事業者さんの希望もありまして、この機械を導入したいということになります。こちらの事業費につきましては409万4640円ということになります。次にもう1件、こちらは浜中漁協さんになります。購入する資材につきましては、ホタテ貝柱化粧箱ということでこれは3種類1kg用、500g用、300g用ということで、各種この化粧箱購入したいと。それと併せまして冷凍ホタテのポスターということでこちらも広告用ポスターも併せて一括して購入したいということで、こちらにつ

きましても、ふるさと納税の返礼品として主に使いたいということで、これまでホタテは扱っていなかったものですが、新たにこのホタテを返礼品として扱うことによって、より一層このふるさと納税の返礼品を募っていきたいという漁協さんの思いであります。事業費につきましては129万9100円であります。このうち消費税を抜いた、2分の1が町の活性化補助額として315万9000円が2件に対しての補助金となります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他ありませんか。

9番落合議員。

この際、暫時休憩します。

(休憩 午後0時00分)

(再開 午後1時00分)

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3議案第85号の質疑を続けます。

9番落合議員。

○9番（落合俊雄君） それでは58ページです。町有林整備事業に要する経費251万円の減額ですが、この内容をちょっとお知らせいただきたいと思います。これは当初予算で計上されたもの、これすべて実施された上での執行残という形になるのか、それとも一部実施できなくて執行残というふうになったのか、その辺についてご説明をいただきたいというふうに思います。

あと1点ですね、60ページなのですが商工振興に要する経費、この奨励補助は内容的には理解をいたしました。1点こういう補助をするに当たっては、いわゆるその申請主義なのかどうなのか。その辺申請があったからこの補助対象として、予算を計上したものなのかどうか、というものをちょっとお聞かせをいただきたいと思います。その上で午前中の審議で、水産行政に要する経費、道補助の1570万円に係って、8番議員の質問、予算ではなくて関連だったかのような気がしますけれども、そういう審議がされました。その中で町長のお答えがあったんですが、私のところまで、その話は聞いてなかったというような要約するとそんな答弁をされたように記憶がございます。質疑の中で、漁業も温暖化を含めて、大変厳しい状況にあるとこういうものを整備する、改修するのに自前でやるのは本当に大変なんだという状況をご説明までされておりました。これは漁業にかかわらず農業も同じようなことでございますし、それに関して町長の答

弁では、農業に関しては請願書もあったしというようなことまでつけ加えてお答えになっていましたが、昨日の一般質問の続きになっていけないのですが、行政としてあくまでも一次産業含めて、いろんな産業という現状をどういうふうに踏まえているのかということと、あくまでも申請がなければ対応しないっていう、そういうことでいいのか、行政としての姿勢がいかがなものかなど。やはり、いろんな施策を講じる上で、現場はどうなっているかっていうそういう状況把握を自ら進んで収集するという、そういう姿勢は見えないっていうのは非常に残念な思いがいたします。いろんな意味で現状を共有するという姿勢が行政にないというふうを受けとめられても、ある意味ちょっと困るっていうか、いかがなものかっていうそういう感じをちょっと午前中の質疑を通して感じたもので、そういう申請主義でいいのか、それとも行政としてもっと積極的に前へ進んで出ていくというそういう姿勢はあまり見えない。先ほどの質疑では、その辺についてどういうふうにお考えなのか。これは、関連になってしまうかもしれませんが、是非とも行政の姿勢をこの際問いておきたいなというふうに思いますので、以上よろしく願いします。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（波邊馨君） 58ページ、町有林整備事業に要する経費の委託料の件でございます。ご質問はすべての事業が完了した上での執行残かっていうことなんですけれども、あと二つの事業残っています。徐間伐事業と森林病虫害被害地造林委託料、この分2件につきましては、11月末で納期を迎えましたので、この部分につきましては3月の補正で執行残を減額する予定となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長

○商工観光課長（久野義仁君） それでは60ページ商工振興に要する経費、町地域経済活性化促進奨励補助の315万9000円に関するご質問であります。議員からただいま申請があったから、今回こういった形で助成するのかなということなのですが、実際には申請があって動いてはいるのですけれども、ただこの申請に至る前は、やはりさまざまな皆さん企画を考えてらっしゃるのは私たちも把握しております。特に今回この2業者は、ふるさと納税の返礼品として扱いたいということで早くからそういう相談は受けておりまして、そういった中でこういった補助金も使ったらどうですかっていう相談を数カ月させていただいております。もちろん町に申請が来て、初めてわかる方もそういった方もいらっしゃるかもしれないですが、その他であると商工会にそういう相談し

たときに商工会の方からこういった補助金がありますという働きかけも商工会サイドからもしていただいております。それから、例えば金融機関で融資を受ける場合は、大地みらい信金さんからも実は町で独自でこういった補助ありますよということで、全体的な資金計画の中でこういった補助金の活用もいかがですかということで、各所からこの奨励補助金があることを伝えていただいて、その事業者さんに活用していただいているということでもありますので、基本的にこの活性化補助を使って私たちはいただきたいという思いもありますし、今ふるさと納税返礼品の事業者17事業者おりますけれども、そういった事業者すべてに対しても何か新しい商品開発する場合もこういった補助金を活用していただくようこちらの方からも働きかけているとそういった現状であります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） ご質問にお答えいたします。先ほどの地域づくり総合交付金の申請の過程をまずお話しさせていただきたいと思っております。漁組との連携を新年度予算編成時前にまず来年度どのようなことをいたしますかっていうことで、まず、状況を調べさせていただいております。その中で水産課が漁組に出向きまして、どのような現状でどういう補助をいただきたいかというようなこと話しております。ただ今回のこの1570万円につきましては、当初の予算編成時には出ておりませんでした。そして通常そのお話し合いしている中でも、漁組の方からはそのような旨のお話はございませんでした。ただ、あとですね地域づくり総合交付金のお話をした中で、私たちも知らないところで、そのような申請のお話が道とされておまして、受付担当のうちの企画の方も水産課の方でもその旨の申請があるっていうことは、道の方からわかったという実情があります。そのことを含めまして、この1570万円内示額ということで、今回補助を行いたいということになっております。またその他その緊急性があった場合と相互につきましても、お話し合いをしながらやっていきたいと考えておりますので、現状としましては私どもは漁組さんの方に足を運んで必要のいろいろな近況だとかその辺をお伺いしているというふうに思っておりますので、姿勢としましては今後、町長もおっしゃいましたとおりに壊れて財源がないっていうことであればまたご相談をその辺を行っていききたいというふうに考えますのでご理解願いたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 水産課長の方から説明されました。ということはこの会議の中で

の程度しか町長としての情報はないんですよ。本来で言ったらもう少し水産課と町長との繋がり、情報、やっぱり情報の共有というのは無かったような気がします。足りなかったのかなと思っています。それともう一つは、漁協サイドですとか、そういうサイドからそういうなんて言うんですかね、すべてが町長のところに要請するということではないと思いますけれども、原課通じて来てもらわなかったら決してうちの方では請願とか要望でなかったら出さないよということではありませんけれども、手続上ではもう口頭でも何でもいいです。そういうことで、そういう団体から来るとすれば、当然そこから書類が発生しますから、受付文書が上がってきてそうなると思いますから、町長の方にも来るとは思いますけれども、決してその書類がなかったらやらないよとかじゃありません。情報が来なかった。届かなかったっていうのが要因だったというふうに思っています。以上です。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） 町有林に関しては、一部残しているけれども、計画どおりというお答えだったので、これは了解をさせていただきます。商工に関する奨励補助については、事前にいろんな打ち合わせをしながら進めてきているという、そういうお話だったので、この点についても、今後も引き続きそういう姿勢でいってほしいなということでもわかりました。

最後の水産に関するお話です。確かに午前中のやりとりの中で、こういったもの以前はこれについて町も補助していたというような話の経過があったような受け答えだったと思います。お答えの中で財政再建云々という話をちょっとされたような気がします。確かにその財政再建という当時としては、もう、いわゆる緊縮応財政っていうことでそこでものすごく縛りをかけていろんな面で見直した部分はあったんだろうと思います。ただ、その当時は財政的な危機であって、産業的な危機ではなかったのですね。簡単に言うとね。ところがそれからもうかなり経っています。今は、産業は危機になっているという状況ではないかと言っても憚らないと思います。全体として今町内の産業は、危機これまで経験したことのないような危機に入っているじゃないのかという気がします。そういった中で、こういう道補助、町補助がないので組合の方はどうせ申請してもくれないだろうから、直接道に要請をするというそういうような雰囲気は何かあったんじゃないのかなってそういう、はなっからその町には期待できないっていうそういう思い込み含めてあったんじゃないかなっていうそういうような気がします。言い方

は極端ですが、農業関係に関しても国の事業の補助、いろんなメニューがありまして、これ直接国とやりとりすると。町がそこにかいらいすることがないと。だから直接、国とやっていけば町に対する要望することはないんだっていうそういう雰囲気はちょっと前まであったんですね、これ実際に。だからそういうことがあったんだけど、現実はどうだかっていうと、かなり厳しいので、先ほど言いましたが、国、道の補助に対して町も何とかお願いできないかっていう請願も出させていただきましたし、やっぱりそういう以前と全く違った環境に置かれてしまったということ、しっかりと行政も受けとめ得る必要があるだろうし、産業団体も、そういう行政に自分らの現状としっかり訴えかけるということも必要になってしまったんですね、以前はなかったかもしれませんが。課題としてもそういう藁をもすがると言ったらちょっと語弊ありますけども、そういう時代に入ってしまった1年、2年で。そういうことを踏まえますと、やっぱり先ほどのお答えですと、やっぱりその関わってきたことは間違いないのかもしれませんが、やっぱりその旧情ってものにどれだけ重きを置いていたかっていうところに、認識にちょっと差があるんじゃないのかな、行政としてというような思いいたしますので、その辺、私のとこまで声が届かなかったという、そういうお答えで済ませるんじゃないかと、私も実際に現場行って声を聞いてくると、そういう姿勢を私はあえて町長に求めたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） ここ数年の多くは、コロナ禍の対策ですべての関係が大きく影響を受けたのではないかと考えています。すべて団体から来ただけをやったんじゃないかと、酪農でいうと今牛乳消費拡大含めて、いろんな形で町独自でやれるものはやってきたと思う。その段階では農協さんにも当然、農協女性部との繋がりもあったりしましたし、そのレシピも含めていろんな形で、今日までその物事にあっては、やってきたつもりでいます。ただ、今回のこの一件に関して言えば、ちょっと、特殊だったのかなっていう気はします。町長が自ら聞くっていうことも大切だと思いますし、ですから、私どもには農林課には農林課長がいますし、水産課には水産課長もいます。そういう人たちと連携を組んで、各団体の意向も汲んでいきます。ただ今回は漁協の意向とか、それがこちらに来てなかったっておかしいですけども、その辺のやりとりが足りなかったのかなというふうに思っています。決して来たらやるけれども、来なかったらやれないという、そうじゃなくて、今どういう現状にあるのかっていうことの情報が必要かと思

っています。それと今、酪農にとって言えば、この現状は大変厳しい状況があると思う。私どもも町村会も含めて国の方にもしっかりと要望に行っていますし、今の酪農情勢含めて、大変厳しい状況にあるってことはしっかり押さえており、そんな意味で国の力、道の力で町でどんだけできるのかっていうことも含めて、これから詰めていきたいと思えますし、そのことについて議会の皆さんも協議して、支援していきたいという現状そう思っているところであります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） お答えとしてはわからないわけじゃないです。今のお答えでも、ただ、それでいいのかなって思うだけで私には残ってしまうのですね。やはり、いろんな意味でこういう状況の中で新たな施策が打てないのかっていうそういう事も含めて、きちんと検討される時期じゃないのかなって思います。要請があったか、なかったから情報が入ってたか、入ってなかったかっていうことじゃなくて、行政としての施策、要するに基本ですね。産業政策含めてしっかりとその現状を踏まえた上で起こりうる、いわゆるいろんな意味での経済不安なり将来不安に対して行政としてどう対処すべきなのか、する内容としてはどんなものができるのかってこういうものがきちっと整備されてないと、情報がなかった、申請がなかったって話じゃもうないと思います。この時代。行政の役割ってそういうことだけじゃないと思うのですよね。自らが、行政そのものが描く将来なり、現状不安にどう対処するかってそういうものをきちんと踏まえた基本施策をしっかりと構築しておく。備えておくっていうことが1番重要じゃないかなと。特に現状考えますとね、それが無い中で答えとしては、理解はできるのですけれども、それで本当に十分なのかっていうそういう思いは、どうしても残ってしまいます。そういう意味では、これから何が起こるかわかりませんが、やっぱり予測する不能な時代には入っている。予測できる範疇の中でも最大限努力をする、行政の姿勢を示すというそういうことが今まさに求められているのだと思います。そういう意味ではそういう喫緊の課題、将来的な課題に対する行政として今後どういうふうに取り組んでいくのか。その姿勢、考え方があれば、最後にお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 今、酪農に関していえば、うちの町、自治体、行政だけで解決できるっていうか、そんな問題じゃないんですよ。今、酪農がどうなるか、酪農家がどうなるかっていうときに、一町長がこうしたら治るとそんな情勢、国際的にも大きな動

きの中で、こんなふうになってしまったと。だれも想像してなかったような状況が今現状にあるんだと思っています。ですから今、私ども、町長ができるとすれば、道の方にも要望行きますし、国にもしっかりお願いしますし、私たちでできることは私たちでもできることやる。ただ、うちの町がどういう方向でやっていくかっていうこと自体はちょっと大変今の行政能力としては、町行政としては大変厳しい状況にあるのかなと思っています。この厳しい状況をしっかり乗り切りとすれば、今言った、国、道、そして地元含めて農協さん、それから農家の皆さんも含めてそういうふうにはやっていかんとかなないというふうに思っています。これは農業の話ですけども、他の産業も決してどこもいい今状況にはないと思っています。これら含めて、それから円安含めて、いろんな形で今課題がたくさんあると思います。それを全体で、浜中町、うちの組織も含めて一体となって、できることからやっていきたいというふうに思っております。そのときは皆様の力を借りて、まちづくりをしていくんだというふうに、そういう決意でいるんですけれども、もしそれが足りないということであれば、別の方法もあるかもわかりませんが、そう対応していきたいと思っています。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

10番渡部議員。

○10番（渡部貴士君） 40ページ、歳入の部分ですね。バンガロー使用料の件についてお伺いいたします。今年からゆうゆプロジェクトさんの方でバンガローを管理されているかと思えます。それで、コロナ禍において利用の件数、あとこの67万円になってこの単価ですね。あとコロナの状況での利用期間ですか。クローズしていた時期があるのかなのか。あと管理費も含めて教えてください。

続いて48ページ、負担金、補助及び交付金の街灯維持補助の部分ですね、261万1000円、こちらはどこの自治体で街灯何基分になりますでしょうか。お願いします。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それでは歳入40ページ、バンガローの使用料67万円の今回追加の補正ということになります。今年度からバンガローの管理につきましては、ゆうゆプロジェクトさんの方に管理運営を行っていただいております。バンガローは既に終わっていますが、キャンプ場自体がもう閉鎖になっておりますが、当初このバンガロー、昨年度の実績見込みとして350泊分ということで、このバンガロー使用料を予算計上しておりました。これが今年実質のキャンプシーズンが始まってから非常に

ですね、このバンガロー使用が増えてき、その要因としてはやはりキャンプブームもそうですし、やはりそのコロナから何とか感染症対策としてバンガローを使う方が非常に増えたということで、最終的には実績として731泊分、金額申し上げますと128万6560円、これが最終的なバンガロー使用料の収入となっております。それで実際の今年度のコロナ禍において、実際に使用止めてた期間も当然ございませんし、キャンピングカー、それから通常のバイカーとか、そういった方のバンガロー使用する方も全体的にやはり増えているということで、特に、浜中町のこの霧多布キャンプ場は非常に全国からいらっしゃっている方が多くて、キャンプ場ガイド見てもですね、かなり好評が得られているということで、それから、リピーターのキャンパーの口コミから新規のキャンパーが増えてきていると、そういう聞き取りの中では確認しているところであります。すみません。そのあとのちょっと質問が聞き取れなかったものですから、再度その後段のほうでご質問されてた内容、再度確認させていただきたいものですから、再度質問を終わった後で構わないのでよろしくお願いたします。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（赤石俊行君） 議案48ページ、18節、負担金、補助及び交付金の街灯維持補助の関係でお答えをいたします。この補助金につきましては、各自治会が所有している街灯電気料に対して、その電気料の80%補助をするというものでございまして、これは四半期ごとに現在19自治会から申請を受けて、補助をさせていただいているものでございます。これはどこのということではなくて町全体で今632基街灯ございまして、この件に関しては最初の説明でもございましたとおり、電気料の高騰によるものでございます。前年度から比べてみますと全体的にやはり1.2から1.3%程度増になっておりますので、当初予算額500万円見ておりましたけれども、4月から9月まで上半期だけで既に308万4000円程度の支出となっております。この状況で考えますと、四半期も今後、冬季さらに150%程度の伸びが見込まれますものですから、今後も452万7000円程度見込まれます。全体で合計当初予算500万円に対して761万1000円程度、今後見込まれるという予定でございまして、その差額で今回261万1000円の補正をお願いしようとするものでございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） ちょっとお待ちください。

議会を一時中止します。

今観光課長から後半の質問がよくわからなかったと言ったことですから、議会を中止しますので、再度、内容申し上げてください。

(中止 午後 1時29分)

(再開 午後 1時30分)

○議長（波岡玄智君） 再開します。

商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それでは先ほど利用件数、並びに単価について、利用件数は731件分ということであり、単価が1棟1泊1760円の731件で先ほどご答弁申し上げた金額になろうかと思えます。それで最後の指定管理の話なのですが、このキャンプ場につきましては今年度は管理委託料として、このゆうゆプロジェクトさんに委託料としてお支払いしていますので、指定管理ではございません。そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 渡部議員。

○10番（渡部貴士君） バンガロー部分は承知しました。

あと、48ページの街灯の部分ですね、街灯新設分だと思っておりました。失礼しました。電気料の不足分ということで261万円の補助と、こちらの電気料金ですね高騰したということはもちろん理解しております。街灯のシステムで言うと最近だとLEDが主流になってきているかと思うのですけれども、この町内で所有をしています632基の中でわかれば、古いタイプの水銀ですかそのタイプのものと、最新のLEDになったものの内訳というんですか。わかればお知らせください。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（赤石俊行君） お答えいたします。現在その内訳についてはちょっと把握しておりません。LEDになっているっていう部分はあまりないのかなと、今までの水銀灯のままのところはほとんどでないかなって思っています。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） なければ終わりますけれども、よろしいですか。

2番田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） まず40ページ、歳入の1番下段、町有地売払収入176万7000円で、先ほどの補足説明の時にちょっと聞き漏らしたのかなと思うのです。1件って言ったような気もするのですけれども。この地目ですね、当初予算では、1010万4000円が予算で、これは土石流木等の財産収入ということだったんですけれど

も、今回の町有地売払収入の内容ようですね、先ほどの検証も含めて、地目等も含めて、再度説明いただきたいと思います。

それと、44ページ、その他一般行政に要する経費の旅費60万円。それと、その下の食料費91万円の増額なのですけれども、これ9万1000円ね。これ補足説明の中であったかどうかもちよっと聞き漏らしているかもわかりませんが、この内容について。その一番下のふるさと浜中に係る2万2000円の補正であります。その上の2点についてお知らせください。

それとですね。48ページ、地域公共交通に要する経費の委託料38万円の増額なのですけれども、説明ではこの契約変更に伴う増額ですということなのですが、具体的にどういうことなのか、契約変更ということは要は、これはデマンドも含め町で運営しているバスに係るものだと思うので、どういう契約変更だったのかを説明いただきたいと思います。

それと52ページ、保育所運営に要する経費、先ほど説明で備品購入費、この寄附を受けた事によって、この他にもありましたけれども、図書等もそうなんでしょうけれども、この寄附を受けたことによって、今回この購入したというような説明だったかなと思うのですけれども。当然これ指定寄附っていうふうになろうかなと思うんですけれども。差し支えなかったらどういう目的で、どういう団体から寄附があったのかを説明いただけたらと思います。

56ページ、最終処分場管理運営に要する経費の修繕料、これ事前説明では最終処分場の送水管の清掃79万2000円ということだったかなと思うのですけれども。送水管というは要はどういう最終処分場から出る浸出水を受ける施設があつてそこから再度下水道に流していると思うのですけれども。送水管の清掃に係るこの79万2000円の内容について、もう少し詳しく説明いただければと思います。それで同じページの衛生センター管理運営に要する経費、15万4000円の減額であります。これは、有害物質含有調査委託料の執行残ということでもありますけれども、これ当初予算62万7000円ですね、この要はあの施設の改修に向けて、それに必要な調査であるというような説明だったと思うのですけれども、まずこの調査結果、どういう状況だったのか、アスベスト等について、どの程度使用されているのか、されてないのかも含めて説明いただきたいと思いますのと、これかなり老朽化している施設でありまして、今後当然、改修等が必要になってくるんだろうと思います。それで、当初予算の時では向こう5年

くらいの計画を立てて、順次改修していくというような説明だったかなと思うのですが、当面、早急に取りかからなきゃならないような部分と、5年後くらいにやってもいいのかなっていう部分といろいろあると思うのですが、現在この5カ年計画の中でおおよそでいいのですが、金額等も含めた中で、どういう計画をされているのかを説明いただければと思います。そのページはOKです。

60ページ水産行政に要する経費の負担金、米印が付いているので、新規の負担金かなと思います。道海岸農地保全対策事業促進協会負担金2万2000円というものが新規計上で上がっております。それで、先ほどの説明ですと事業実施確定に伴うことによって発生した負担金であるというような内容だったかなと思うのですが、事業確定とはどういう事業が確定したことによって、この負担金が発生したのかということと、それでどういう事業ということとともに事業規模も併せて説明いただきたいと思います。あとこの最初に気になったのが、水産行政に関して農地っていう部分も出てきているので、どういう協会負担金なのかなということで、伺いたいと思います。

それと62ページ、中山間活性化施設に要する経費の光熱水費199万1000円の増額なのですが、これは光熱水費、最初の補足説明の折には、この電気料高騰に伴う以下同様の増額ですっていうような説明があったと思います。それで、この施設の当初予算の光熱水費というのが、190万8000円なのです。今回補正されるのが199万1000円と当初予算を上回る補正となっておりますので、単にこれは電気料の高騰だけによるものではないのかなっていうふうに考えるのですが、当初予算を上回るこの補正を組むに至った内容を説明いただければと思います。

66ページ、教育用パソコン整備に要する経費のパソコン等購入に係わってですが、児童端末の購入ということでありました。それで、コロナの関係もあって、今、生徒全員にタブレット端末が配布されて、まさにこのGIGAスクールが動き出している状況だと思います。このたびの購入は、これは要は児童生徒数が増えたことによるものなのか。それとも、何か関係で購入が必要になったのかということですね、併せて何台分のタブレットなのか、パソコンなのかも含め説明ください。

それともう1点。最後ですね。大規模運動公園70ページから72ページにかけて修繕料64万1000円であります。これ物置シャッターの取替えということは、交換ということだと思うのですが、破損によるものなのか、年数経過による更新が必要になったものなのかも含め、もし破損であればということで、例えば、ここのできた

ばかりの庁舎でも大風によって扉が破損したという事例もありますのでね、どういう要因で今回の修繕料が発生したのかを含め、説明いただきたいと思います。以上お願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） 歳入40ページ、町有地売却収入に関しましての質問にお答えをいたします。こちらにつきましては、まず該当地につきましては湯沸157番地についてということで地目については宅地でございます。面積につきましては1823.99㎡という宅地になってございます。この売り払いに至った経緯なのですけれども、令和2年、ちょうど2年ほど前にこの地に住まわれている方から町有地を借用ないし売っていただきたいということで、そういう要望がございました。それで、その件に関しましては、内部で浜中町公有財産管理委員会というものがあるのですけれども、そちらのほうでも議論をいたしまして、目的としては住宅を建設したいということなものですから、町有地でありますけれども、そちら分を売り払いしても構わないのではないかとということで、ちょっと時間はかかったのですけれども、この度、今年度に入りまして、実際にその方に売り払いを行ったということで、土地の評価額につきましては207万9348円。こちらから評価額から宅地造成維持補修費見合い分15%控除させていただきまして、今回176万7445円ということで町有地を売り払いさしていただいたというのが内容でございます。

続きまして、歳出48ページの地域公共交通に要する経費、町営バス運行委託料38万円の追加の関係でございます。こちらにつきましては町営バスの委託料に係るものでございます。実は当初予算措置していて、二つの委託業者のうち一つの業者の車両維持管理費、燃料費ですね、こちらの単価について、昨年度の単価を用いて当初予算計上していたということが判明をいたしました。積算誤りということでございます。それで事業者、委託業者との協議のもと、こちらについて見直しをしっかりとさせていただいて既に契約変更と、流用させていただいて契約変更させていただいてですね、支出はしているのですけれども、理由としてはそういった内容になってございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（赤石俊行君） 議案44ページ、その他一般行政に要する経費についてお答えをいたします。まず1点目旅費でございますけれども、この旅費につきましては、前年度実績を参考に、当初263万4000円組んでいたところですが、本年度や

はりコロナウイルスの状況、落ちついたわけではないですけれども、だいが町長が出席される会議が、実際出向いて行かれる会議が相当今年増えたものですから、そういったことで会議が増えたということで、現在までで支出231万1000円既に支出しております。それで今後もさらに、あと3カ月ちょっとあるのですけれども、今後の予定としてもまたさらに増えるだろうっていうことで、今後92万3000円程度出ることが予測されますので、現在までの支出と今後の予定と併せまして、323万4000円程度になろうかと思えます。当初予算263万4000円、差し引きいたしまして60万円を補正させていただきたいという内容でございます。

もう1点、需用費の食糧費でございます。これにつきましては、庁舎1階に設置しております。牛乳です。階段の下に設置している牛乳なのですけれども、これについてはご存じのとおり小松牛乳を設置しております、これまでも町内外の皆さんに飲んでいただいて、大変好評をいただいているところでございます。これにつきましては例年の実績を参考に当初予算7万8000円。この牛乳代ですね。組んでおりましたけれども、この10月末現在で既に8万360円の支出となっております。今後、さらに8万8000円程度、支出されること予想いたしまして、この度9万1000円の補正をお願いしようとするものでございます。それから11月から牛乳代も60円から80円に値上がりするということで、そういった意味も込めまして今回補正させていただきたいところでございます。この牛乳なのですけれども、非常にリピーターが多くて、最近この新庁舎なってから凄く町民皆さん利用され飲んでいただいているところで、去年ですね、令和3年度なのですけれども、1年間で合計953本消費されているんですけれども、今年に入ってからもう既に11月末で1333本。これだけ飲まれているんですよ。こういった状況でございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（中山和生君） 52ページ、常設保育所運営に要する経費とへき地保育所運営に要する経費の保育所用備品購入のご質問に対してお答えいたします。まず、議員おっしゃいますとおり、これやっぱり寄附を受けたことによる購入となります。まず1件なのですけれども、こちら個人の方から保育所の子供たちが使うものということで30万円の寄附をいただいております。これは、町内5つの保育所ございますので、こちらで均等に6万円ずつとして常設保育所で12万円、2カ所ですので、へき地保育所の方で18万円という分け方をさせていただきました。もう1点は産業団体さんから8

0万円の寄附をいただきました。町内の子供たちにといいことのでいていておりまして、80万円のうち30万円を保育所に50万円を学校図書に使わせていただいております。こちらは今年で3回目になるのですが、何年か継続して毎年寄附をいただけるということから、保育所では常設保育所とへき地保育所で交互に隔年で使わせていただいております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 住民環境課長。

○住民環境課長（山平歳樹君） 16ページ、最終処分管理運営に要する経費の修繕料79万2000円の内容について、もう少し詳しくというお話でしたのでお答えしたいと思います。議員おっしゃるとおり、この排水管は最終処分場から出る浸水を衛生センターに流す管になっております。9月28日頃、委託している会社の方からどうも浸水の出が悪いという報告がありました。それで、その委託会社に水中ポンプと送水管を確認してもらったところ、排水管の中に溶解物が溜まるということで、成分は押さえてないんですけども、その浸出水を流すことによって、カルシウムとか、そういうものが管の周りにつくということで、実は平成30年にもありまして、同じ症状なりまして、このときも管の中を清掃して流れをよくしたという経過がございます。今回も同様にその管の中に鉱物が溜まりまして、それを洗浄したという内容になります。

次に、衛生センター管理運営に要する経費の委託料15万4000円の減の内容につきまして、まず、アスベストの結果から報告しますと、ほぼアスベストは出ませんでした。ただ1カ所、衛生センターの真ん中あたりの車両が通る通路があるのですが、その軒下にアスベストが見つかったということで報告が上がっております。それと、来年予定している工事の内容ですが、これは長寿命化計画の方で壁と屋根がC判定を受けておりまして、まずこれを直そうということで、今回アスベストの調査をしております。先ほど議員5年計画という話もされていたのですが、建物に関しては、とりあえず壁と屋根をやって5年計画というのはありません。ただ、中に入っている機器につきまして、一気に補修できればいいのですが、そこは業者と相談しながら年度で順繰り順繰り改善していこうという話で進めております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 60ページ、水産行政に要する経費の負担金2万2000円についてご説明いたします。まず初めに、北海道海岸農地保全対策事業推進協会というものの説明をさせていただきます。こちらは北海道の海岸農地を保全するための事業

を推進するために、北海道内27市町村で構成しております。この役員にも、うちの町長が副会長としてなられております。あと、この事業に関しましては恵茶人と第2地区海岸、恵茶人地区になります。こちらが延長1704メートルの農地海岸を昭和46年から浸食対策としてブロックとか、そういうものを設置して北海道がやっている事業になります。この海岸が浸食とあとですね、壊れることによって沈下してきていると。そういうことから、北海道事業主が北海道になりますが、こちらが4カ年計画でこちらを改修するということになっております。こちらの総事業費が4年間で4億円となっております。それで、今年度の事業になりますが、こちらは3000万円の予算で測量等ですね、ボーリング調査、そして実施設計合わせて3000万円となっております。ということで事業内容としては以上となります。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それでは62ページ中山間活性化施設に要する経費のうち、光熱水費119万1000円の増額についてのご質問にお答えしたいと思います。まずこの光熱水費であります。電気料、水道料、ガス代それぞれ含んだ当初予算190万8000円でした。それで、当初の予算なのですが、前年度、令和3年度の見込みで当初計上していた経過もあったものですから、これ月額で大体13万円ぐらいの12カ月ということで156万円まで電気料というのは当初予算で組ませていただいております。それで、なぜその低い金額で当初組んでいたかということ、やはりコロナ禍でなかなか施設の利用がままならないということで実績値もやはりこの数年、落ちてたということもあって、予算措置も大体前年並みに措置していたのですが、今年4月入ってからコロナも解消されてようやく施設の利用者も相当増えてきております。そういったこともあって、使用電力も増えてはいるのですけれども、この冬になって電気料の単価が上がって、それもさらに重なって大幅にこの電気料の使用量も増えて、そして尚且つ単価また上がったということで、正直な話ですとこれ当初はもともと13万円で見えていたのですけれども、コロナ禍解消されたら補正対応しようっていうことで当初組ませていただいたということもあったので、見込みとしては、当初少なく見てたというのも一つの原因になるかと思えます。実際、担当課としてはこの施設の利用が今、フルに上がってきていますので、より一層の利活用を図るためにですねこういった補正を必要経費だと思っておりますので、しっかり施設の運営を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） それでは先ほど寄附の関係ございましたので、学校に関する部分を私からご説明させていただきます。寄附につきましては、浜中町農業協同組合より学校関係で50万円をいただいております。これにつきましては、先ほど議員も言われたとおり、学校の図書館の図書購入ということでございます。現在、総合文化センターの図書室と連携した学校図書のバーコード管理とか、そういった形で整備を行った学校に対して、この財源を充てていきたいというふうに考えてございます。具体的には霧多布小学校、霧多布中学校の2校となっております。

続きまして、66ページのパソコン等購入の部分ですけれども、これにつきましては、GIGA端末のというふうになります。タブレットですね。これにつきましては、町内の小学校の児童の端末機の液晶パネルが接触不良ということでなかなか点かないということで授業に支障が出るということでありますので、まず初めに修理をお願いしようかなと思ったら修理代が7万4000円という高額になりましたので、それではもし備品購入で購入したらどのくらいになるのかと見積もりもらいましたら、購入した方が安かったということで、この度備品購入費で購入するということになります。1台です。以上です。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤邊昭彦君） それでは70ページ大規模運動公園管理運営に要する経費、72ページの修繕料についてご説明いたします。大規模公園内にあります。町民スケートリンクの作業車保管及び資材保管物置となっております。10月上旬に職員がシャッターを閉めたところ、シャッターに亀裂が入りまして、半分ぐらいシャッターが裂けてしまったのが原因です。要因は、錆、劣化して、もうシャッターがぼろぼろになっていて、裂けてしまったというのが原因になりますので、そのシャッター自体がもう全部錆びているので全取替えをいたしました。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） まず、歳入の町有地関係で宅地ということで理解をしました。町有地に関しましては、先ほどの説明では、借りるか売ってほしいというような申し出だったというようなことだったのですけれども。相当前ですけれども、以前、私は町有地に関して、総合計画の中でも有効利活用を図っていくというような方向性が示される中で、貸し続けることについていささか疑問があったので聞いた経緯もございます。

私はやはり、特に、宅地については売却を基本に考えるのが本筋であろうと。貸し続けているうちにその上物がというようなこともあるんです。今後の考え方として、そういう場合には極力売却の方向でいく方向で考えるのか。あくまでも借りた方が、多分安上がりはつくんでしょうけれども、最悪の場合上物だけが残ってしまうというような案件にも通じると思うので、どういう方向性で考えていかれるのかを答弁いただければと思います。

あと56ページ、最終処分場に関して、まず修繕料についてはよくわかりました。それで、若干関連になりますけれども、処分場の寿命も残すところ数年かなと思うんですけども、現在その計画等を作られているんでしょうけれども、浸出水っていうものの処理を考えれば、極力現在地に近いところで、次の処分地を選定するのが一番効率的であるだろうと思うのですけれども、まずその辺の現在考えておられる処分地について、構想があれば答弁いただきたいと思います。

それとその下の衛生センターは、多分私の聞き間違いなんでしょう5年計画なんていうのは。何故か当初予算のメモに私のメモの中に載っていたものですから、そうなのかなと思うんです。要はその建物自体の改修については、壁と屋根を早急に修繕するという内容で理解したいと思います。それで、今回補正見て1番目につくのが光熱費なんですけれども、衛生センターについては当初予算727万円の光熱水費の当初予算なんですけれども、これで今年度間に合うっていうことから、今回、この建物については、光熱水費の補正がないのかなっていうふうにもとれるんですけれども、今現在どういう状況なのか、電気料等の高騰の中で、当初予算の中で、間に合いますっていうのであれば、全然OKの話ですので答弁いただければと思います。

60ページ、聞きなれなかった負担金、よく理解をしました。それで、問題は道の事業として実施するんでしょうけれども、この場合の町の負担割合っていうのはこの工事金に対してどの程度なのか示していただければと思います。以上3点お願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） 町有地売払収入に係るご質問に再度お答えを申し上げます。議員方から町有地有効活用ということで、貸付ではなく売却でという方向性その今後の方向性でございますけれども、やはり例えば、住宅を建てたということになると、やはり、いずれは解体というところに行き着くわけでございます。今現在町は空き

家の解体補助、こういった支援もさせていただいているところなんですけれども。やはり、その観点から言えば貸付よりも売却、同じかもしれないですけれども、町としてはより有効活用していただくには、その方がいいのかなというふうに考えているところなんですけれども、いずれにしても、先ほど申しましたように、公有財産の委員会がございますので、やはり、売却かどうかっていうところが、そちらでしっかり慎重に議論しながら決めていけたらなというふうに考えているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 住民環境課長。

○住民環境課長（山平歳樹君） まず質問の内容につきましては、次に作る最終処分場の関係と思います。それで、毎年どれぐらい最終処分場に物を運べるか調査しておりますが、今のところ令和12年度ぐらいまではいけるという結果が出ております。それで、次の設置場所ですが、担当課として考えているのはできるだけ近い場所、それによってまた衛生センターも活用できるという利点もありますので、そういう方向で考えたいと思っております。それとあと光熱水費の関係ですが、当初予算で足りるという今のところ推計なので、今回補正には出ていないということになります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） ご質問にお答えいたします。負担金の内訳になりますが、会員、協会の負担金であります。会員は事業を行っている会議一律1万円。事業費割としまして、計算式が今年度3000万円となっておりますので、1000分の0.4を掛けまして1万2000円、合計で2万2000円となっております。それで工事自体の負担金につきましては、こちらは国が55%、道が45%となっております。町の負担はございません。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

11番中山議員。

○11番（中山真一君） 50ページ、民生費の障がい者福祉給付に要する経費3090万6000円についてお尋ねさせていただきます。全員協議会の際にいただきました議案の概要の中に、障がい者福祉給付に要する経費でグループホーム入居者の増に伴い、障がい福祉サービス費3090万6000円を追加することになっているんですが、グループホームとなる町内にあるなごみですけれども、これが入居者増ってことになるのかどうなのか。そしてこの予算の中に、これにつきましてお知らせいただきたいなと思います。

それから次に簡単なものですが、60ページ水産行政に要する経費の補助金、産業振興奨励補助21万4000円についてお尋ねさせていただきます。この中には、二つありますが、浜中養殖ウニシール作成5万5000円が含まれておると思いますが、このシールにつきまして中身をもうちょっと詳しく、幾らくらい何枚くらい刷ってこれはどういう使い方するのか、それにつきましてお知らせいただきたいと思ひます。

○議長（波岡玄智君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（金澤剛君） 50ページ、障がい者福祉給付に要する経費3090万6000円追加補正の関係のご質問にお答え申し上げます。今回の追加要求額につきましては3090万6000円ということでございますけれども、障がい福祉サービス、少々項目ございます。その中で一番額の張るのがグループホームの関係ということで、こちら当初の想定より6人に増えてございます。本町内にはグループホームでなごみ浜中がございますけれども、利用者さんの都合、施設の空き状況で必ずしもそこだけの施設が利用される施設とは限りません。他の自治体に存在するグループホームに入所することもありますので、そういった関係で、当初、想定より6名多くなっていると。その関係で1420万円ほど増えているんですけれども、その他にも例えばですけれども、生活介護ですとか、施設入所支援ですとかそういった形で人数が増えていると、総体で3090万6000円、予算が不足するという形での補正額となっておりますので、ご理解願ひます。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 60ページ水産行政に要する経費、産業振興奨励補助についてご説明申し上げます。水産物付加価値流通改善事業ということで、こちら事業主体が浜中水産物振興協議会となっております。こちら先ほど議員がおっしゃいましたとおり、地理的表示GI制度への登録を目指す浜中養殖のシール作成を補助するもので、全体では5万枚。こちら内容につきましては、ルパンの絵が入ったシールが5000枚、浜中養殖うにという字のみが4万5000枚、合わせて5万枚となります。そちらの印刷機11万円になりますが、そちらの補助率2分の1で5万5000円となっております、5万5000円を補助するものとなっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○11番（中山眞一君） 今のウニのシールにつきまして再質問をさせていただきます。そのウニの協会ですか、それが作れるものに対して、50%補助でもってやっていると

いうことだと思っておりますが、以前からルパンシールを張って、それでもって出荷しているウニがあるということで聞いておりますし、だから、注文する時にはルパンのウニくれと言う注文が入ってくるってことを聞いたことがあります。そのルパンシールとそれから養殖ウニは別のシールになるということで理解してよろしいのでしょうか。それだけお尋ねします。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） そのシールの種類になりますが、業者さんの方に、シールの種類について問い合わせを作る段階でお伺いしております。その中で、ルパンの絵のついた養殖ウニっていうのを使いたってという方と、やはり高級なウニですから、キャラクターが入らない字だけのものも欲しいという方もいらしたものですから、2種類を作成して使い分けている状況になっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから議案第85号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第85号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第86号 令和4年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（波岡玄智君） 日程第4 議案第86号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第86号「令和4年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、システム改修に伴う負担金等に必要とされる予算の補正をお願いしようとするものであります。

補正の主な内容を申し上げますと、歳出では、1款総務費で、未就学児の被保険者均等割軽減の導入に伴うシステム改修として25万5000円の追加、6款諸支出金では、令和3年度普通交付金の精算による返還分で9万2000円の追加。

一方、歳入につきましては、2款道支出金では、システム改修に係る交付金で25万5000円の追加、5款繰越金では、令和3年度普通交付金精算に充てるため、前年度剰余金の一部を活用し、9万2000円を追加しようとするものです。

この結果、補正後の歳入歳出の総額は12億3800万2000円となります。

なお、この度の補正予算につきましては、11月11日付第3回浜中町国民健康保険運営協議会に諮問し、答申をいただいているところです。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第86号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第86号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第86号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

○議長（波岡玄智君） 日程第5 議案第87号を議題とします。

本案について提案理由説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第87号「令和4年度浜中町介護保険特別会計補正予算（第4号）」について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、令和2年度介護給付費財政調整交付金の再確定に伴う国庫負担金等の精算について、補正をお願いするものであります。

補正の内容を申し上げますと歳出では、5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、国庫支出金等返還金で介護給付費財政調整交付金の令和2年度精算により、国庫負担金補助等返還金32万8000円の追加となります。

一方歳入につきましては、7款・1項繰越金、前年度剰余金32万8000円を追加し、収支の均衡を図ろうとするものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、4億8184万円となります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第87号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

1番川村議員。

○1番（川村義春君） 94ページの国庫支出金返還金の関係ですけれども、令和3年度分の精算分9月補正で456万3000円。令和3年度ではやっている。今回について、令和2年度の介護給付費の財政調整交付金の再確定に伴う国庫補助金等の精算額を追加するというので、32万8000円の説明があるんですが、令和2年度分っていうのがどういう訳でこういうふうに今時期に交付金が追加精算になったのか。端的に説明していただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 保険課長。

○保険課長（渡部直人君） ただいまの国費の再精算についてのご質問ですけれども、これについては交付金でいきますと、翌年度精算ということで、9月の補正しましたけ

れども、給付費については9月補正で精算しておりますけれども、この度の補正につきましては、コロナウイルスの感染症の関係の介護保険の減免関係で、それに係る特別調整交付金であります。この分が、実は当初2年度交付申請した時点でかなりの見込みの部分で問い合わせがあった分だとか、そういう部分含めて概算で交付申請させていただきました。実態の数字として、実際上がってきて要件を確認したところ、減額なつたところがありまして、それ調整交付金について翌年度に特別調整交付金だったものですから、翌年度に精算じゃなくてさらに1年間置いて今年度再精算という形になっておりまして、実際、件数が当初は27件で交付申請して金額的には出したんですけども、実際15件ということで、今回その分の交付金、特別調整交付金の10分の4が特別調整交付金という形に入るんですけども、その分についての32万8000円をこの度国の方にお返しするという形で、事務的に全道的にもそういうような形で、逆に返すところが多くなってるというのは現実です。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから議案第87号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第87号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第88号 令和4年度浜中診療所特別会計補正予算（第3号）

○議長（波岡玄智君） 日程第6 議案第88号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第88号「令和4年度浜中診療所特別会計補正予算（第3号）」について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、津波、防災対策に要する経費と新型コロナウイルスワクチン接種に伴う謝金など、今後必要とされる経費について補正をお願いしようとするものであります。

補正の内容を申し上げますと歳出、1款総務費「浜中診療所維持管理に要する経費」では、10節需用費の消耗品費で18万円を追加、修繕料で134万3000円を追加するなど、161万8000円の追加。

「浜中診療所運営に要する経費」では、7節報償費の医師謝金で169万5000円を追加するなど198万2000円の追加。

2款医業費「医業に要する経費」では、10節需用費の修繕料で25万9000円を追加するものであります。

以上により今回の補正額は、385万9000円の追加となります。

一方、歳入につきましては、2款使用料及び手数料の予防接種料では841万1000円を追加、4款繰入金の一般会計繰入金では455万2000円を減額しようとするものであります。

この結果、補正後の歳入歳出の総額は、2億8990万4000円となります。

次に「第2表債務負担行為補正」であります。借上型医師住宅整備事業は医師住宅の借上料として、期間を令和5年度から令和30年度までとし、限度額を1億4250万円にしようとするものであります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第88号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

1番川村議員。

○1番（川村義春君） 歳入歳出予算じゃなくて第2章の債務負担行為についてお知らせいただきたいんですが、これを借り上げた医師住宅整備事業、これについては、プロポーザル方式により町内業者が建設した物件を医師住宅として、25年間借り上げるといふ債務負担行為だと、このように認識をしております。それで、全員協議会の時も話

が出ましたけれども、心配するのは建設資材、骨材、人件費等が高騰している中で、果たしてこの上限額の1億4250万円月額でいきますと47万5000円ですか。これで対応して設計がこの範囲内で、申し込み業者が果たして出てくるかどうか。これが非常に心配なところでもあります。もし、設定額を超えた場合、当然、申し込みはされないんだろうけれども、この範囲内でギリギリでやってくれと。申し込んだ場合、粗悪な物件が生じないかどうか。その辺が非常に心配なわけです。それでそれを審査する審査会というのは、相当なその技量が必要になってくる、高い知識や企画力、これを判断するためには、大変な作業が出てくると思うし、慎重に対応しなければならないなというふうに、私は思っているんですけども、もしそういう事態が生じた場合の対応として、どのように対応するのか。その辺だけ伺っておきたいと思います。一番単純なのは、債務負担行為を変更する、上限額を上げるということが一番単純な話としてはいいんですが、だから先ほど言ったように一度こういう形で業者に条件として提示しているわけですから、その辺の対応について改めてお聞かせさせていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） 診療所会計ではありますけれども、今回のプロポーザルの関係ですね、建設課の方も制度設計に参加しておりますので、私の方から住宅の関係でお答えいたします。まず、議員ご心配になられている条件の中で、申し込みする方がいるかというところでございますけれども、今回の47万5000円の試算の中では、所長住宅、それから派遣医師の住宅、この辺りについては現状の平屋の住宅の坪単価、このあたりに、若干、1割それから2割ということで上乗せこれは物価上昇を見込んでということで、上乗せをしておりますので、まずはこの金額で住宅についてある程度のものは、建設できるのではないかとということで試算してございますので、そのあたりは考慮しているつもりでございます。あとは、実際にこの条件で公募した際に手を挙げられる業者がいるかどうかということでございますけれども、この設計した金額についてはいると見込んでこのような条件をつけさせていただいておりますけれども、公募して実際にはいなかったという場合については、考えられる条件としては、リスクはあるとメリットが少ないというふうなことが考えられますので、そうなりますと、もう一度試算して再度条件を示して公募をかけると再公募というような各流れになっていこうかと思っております。あと3点目の限られた条件の中で、粗悪な物件といえますか、あまりこう断熱性の高くないようなものが建てられるのではないかとのご心配だと思いま

すけれども、このあたりについては公募して提案をしてもらう中でも、きっちりと一定程度の住宅の性能を保っていただくような条件っていうのを付け加えさせていただいておりますし、契約後に実際に設計図、本設計っていう作業に進んでまいりますけれども、その本設計の中身を住宅性能評価する第三者機関、こちらに出して町が示してる条件をクリアしたという証明を付けさせることになっておりますので、その点については、そういった形で住宅性能を担保するという、こういう設計にしておりますので、その辺は大丈夫かと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 概ねわかりました。今、最後に後段の方で審査する第三者機関っていう話がありました。その機関っていうどういう内容のどういう機関でしょうか。それお答えいただきたい。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） 住宅性能評価する会社といいますか、このあたりはですね、主に民間の評価機関ということになっております。これは住宅の品質確保の促進等に関する法律っていうもので決められた条件、これらを審査しますけれども、例えばですが、町が発注している公営住宅、こういった部分も必ず設計の内容が、この住宅の性能評価をクリアしているかっていうことを評価、きちっと確認した上で建設に入っておりますので、同じような形で、恐らく民間の会社の方に依頼して評価書を提出するというこういう流れになろうかと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 最後にですけれども、今後の建設計画はこのプロポーザル方式を用いて、住宅あるいは施設等を整備しようとする計画というのは、近い年度で出てくるでしょうか。それだけお聞かせいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 企画財政部長。

○企画財政課長（佐々木武志君） ご質問にお答えをいたします。今段階で具体的な例えば、建設計画、実施計画といいますか、そういった具体化したものについてはございません。ただ、昨日の教育委員会管理課長お答えしたように、例えば教員住宅、あるいは職員住宅、こういったものも含めた、こういったプロポーザルを活用した今後の整備計画というものがしっかりと財源の関係もございまして、定めていきたいというふうに考えますし、また総合計画実施計画の方にも反映させていくっていうことが必要と考

えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

7番成田議員。

○7番（成田良雄君） 104ページの修繕料134万3000円に係る、ようやく浜中診療所もスリッパから土足解禁になるということで経費、修繕料を計上でございますけれども、津波防災対策においての土足解禁ということでございますので、それに至った経緯と、いつまでこのカーペットを使用するのか。そして、利用者に全面土足解禁になるのはいつごろになるのか、その点だけお答え願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 診療所事務長。

○診療所事務長（中山正教君） ご質問にお答えいたします。本年、浜中診療所内において防災対策会議を5度開催しました。その際に改善が必要とされた診療所内の土足解禁なんです、こちらは、本予算が確定した後に早急に発注をかけまして、見積もり合わせにより今年中に工事を終わらせたいと今思っております。恐らく診療所自体は土曜日、日曜日が休診でありまして、業者さんには土曜日、日曜日の間に工事をお願いすることになると思います。今のところ考えてるのは、12月の1番最後の週の土曜日、日曜日となっております。それと周知方法につきましては、もうこの時期に周知するとなると、防災無線しか活用方法がないので、そちらで周知を図りたいと思います。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから議案第88号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第88号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第89号 令和4年度浜中町下水道事業特別会計補正予算(第4号)

○議長(波岡玄智君) 日程第7 議案第89号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長(松本博君) 議案第89号「令和4年度浜中町下水道事業特別会計補正予算(第4号)」について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、今後必要とされる経費の追加及び、事業費確定による減額の補正をお願いしようとするものであります。

補正の内容といたしまして、歳出では、1款総務費419万4000円の減額は、主に公課費で、消費税確定申告実績によるもの。

2款下水道費647万7000円の追加は、主に事業費確定による委託料を減額し、汚水管渠工事の追加及び光熱水費、修繕料をそれぞれ追加しようとするものです。

以上により今回の補正額は、228万3000円の追加となります。

一方、歳入につきましては、4款繰入金、一般会計繰入金74万8000円の減額、6款諸収入、消費税還付金303万1000円を追加するものです。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、4億2274万9000円となります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(波岡玄智君) これから議案第89号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

2番田甫議員。

○2番(田甫哲朗君) 112ページ特定環境保全公共下水道事業の委託料の減額に関してなんですけれども、これ読んで字のとおり単価策定業務委託料で119万1000円の減額というふうになっております。これの予算額が195万円で業務委託予算化されていたわけなんですけれども、この大幅に減額になった要因は何かございますかね。要は、当初予算に対してこの業務がほぼではないですけれども、100万円以上の減額になるっていうのがちょっとこう、どういうことなのかなというふうに思いますので、内容を説明いただきたいと思います。

その下の漁集の排水事業の、工事請負費汚水管渠工事309万2000円の増額。こ

これは当初326万円でこの新築見込み等を考慮したこの予算編成だったと思うんですけども、この度、ほぼ同額の300万円強の増額となった要因について説明いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 上下水道課長。

○上下水道課長（南秀幸君） まず、単価策定業務の関係の119万1000円の減額の内容についてです。まず、もともと令和4年度で社会資本整備交付金事業、こちらの工事を発注するとその中でストックマネジメント事業をこちら、改築工事業、それと改築、前浜の工事ということで、二つの工事を発注しております。その中で、いわゆる単価策定業務を委託しなきゃならないってということで、当初予算の確保をしております。ところが、一つ電気の方ですね、ストマネの電気の方、こちらは単価策定業務というのは発注できたんですけども、そのあとの前浜工事の関係ですけども、こちらが業務委託する予定だったんですけども、入札依頼をかけましたけれども、新型コロナの関係でいわゆる辞退を業者の方がしてきたもんですから、結局その業務が発注できなかったということになります。この単価策定ができなかった中身ですけども。工事発注でこの単価策定ができないにしても、まだ単価として業者の見積りを取れば、それを積算の根拠として設計として組めることになっておりますので、工事の影響としてはありませんでした。ただその業務として発注ができなかった。それで減額となっている理由でございます。

それと、漁集の関係の污水管工事費309万1000円こちらの中身ですけども、まず、工事の前に委託料というのがございます。これが309万1000円減額となっております。こちら漁業農村整備事業の設計委託料ということで今回発注しておりますけれども、これは国庫補助の事業でもって発注している委託料でございます。今年の4月5日に釧路振興局の方から依頼というか、失礼しました、まず、委託料の関係ですけども、こちらの事業確定額が693万円、そういった数字になっております。それで、執行残を減額してございます309万1000円を減額してございます。この減額した額を釧路振興局の方から令和5年度のこちら事業になりますけれども、この事業でもって繰り越して工事自体一部発注できないかっていうことでもってお願いがあったもんですから、この5年度の工事の一部、計画している一部ですね箇所を4年度中に発注して施工すると、いわゆる令和4年の工事発注で5年度に繰り越すような形で、それでもって309万1000円という工事費を補正させていただいたところでありまして。以

上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 大方は理解したんです。一つわからないのが単価策定業務委託料ですね。この業者がコロナの影響を当時どの程度この感染が拡大したのかわからないんですけれども、辞退した理由というのはあくまでコロナ感染予防対策という観点から、委託先の業者が要はできませんよってということになったという。よってその分が今回減額になったってというような答弁だったかなと思うんですけれども、それでその後段、策定業務委託料がなくても、業者からの見積もり等を積算して、工事自体は実施できたということだったかなと思うんですけれども。そうなってくると策定業務委託ってということ自体が果たして本当に必要なものなのかなっていうことをちょっと疑問にってしまうんですけれども。担当としてどうお考えですか。これがなければ大きく工事費等に影響が出るよというような心配があるからするんですよってということなのか、見積もりを根拠に原課で積算して妥当な金額というふうにできるのかどうか、その辺の今後のこともありますので、再度答弁いただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 上下水道課長。

○上下水道課長（南秀幸君） ただいまのご質問にお答えします。先ほどですね、ちょっと説明不足で分かりづらい内容で申し訳ありませんでした。まず、今回この単価策定業務なぜしたかというとはですね、いわゆる国庫補助の事業として、会計検査院の方で、いわゆる指摘が前年度ありました。設計単価を適用する優先順位というのがございまして、まず道建設単価、地方資材単価、刊行物、いわゆる本に載っている単価ですね、そちらと実勢価格、こちらが今回調査をかける委託業務として実勢価格として調査か部分の単価で、それが無理であれば一番最後に見積ってということで、そういった順番でもって積算をする。単価を決めるということに原則なっております。そういった中で、今回、まずそういった会計検査院の意向とか、そういったものがあつたものですから、本にも載ってない部分の実勢価格っていうのを今回調査かけたものでございます。それができなかったからこそ業者の見積もりとして単価を策定しまして、それを設計に反映させた、そういった流れになっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから議案第89号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから議案第89号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第90号 令和4年度浜中町水道事業会計補正予算(第3号)

○議長(波岡玄智君) 日程第8 議案第90号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第90号「令和4年度浜中町水道事業会計補正予算(第3号)」について提案の理由をご説明申し上げます。

議案書120ページの予算説明資料をお開きください。

この度の補正につきましては、雑収入の追加と一般会計補助金の減額、営業費用の不足見込額の追加するものであります。

収益的収入で、1款水道事業収益、2項営業外収益152万6000円を追加するもので、2目他会計補助金、一般会計補助金43万7000円の減額。

3目雑収益、退職手当組合事前給付金精算還付金196万3000円の追加。

収益的支出で、1款水道事業費用、1項営業費用、1目浄水及び配水費152万6000円を追加するもので、実績見込みによる不足分として、燃料費1万6000円、修繕費150万円、保険料1万円をそれぞれ追加しようとするものです。

115ページにお戻りください。

議案第2条、収益的収入及び支出はそれぞれ152万6000円を追加し、2億926万9000円に改めようとするもの。

議案第3条、他会計からの補助金は、6745万2000円に改めようとするものです。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第90号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第90号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第90号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第91号 浜中町教育委員会教育長の任命同意について

○議長（波岡玄智君） 日程第9 議案第91号を議題とします。

本案について提案理由説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第91号「浜中町教育委員会教育長の任命同意について」提案の理由をご説明申し上げます。

現教育長の佐藤健二氏は、令和5年2月2日をもって任期満了となりますが、同氏は人格、識見に優れ、また、経歴に示す通り長い教育行政経験を通じても確かな実績もあり、その行政手腕は教育長として最適任と認めるところであり、教育長に同氏を引き続

き任命いたしたく、ここに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意をいただきたく、提案した次第であります。

なお、任期は令和5年2月3日から令和8年2月2日までの3年間となりますので、よろしくご審議のうえ、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本案は質疑討論を省略し直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は質疑討論を省略し直ちに採決することに決定しました。

これから議案第91号を採決します。

この採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（波岡玄智君） ただいまの出席議員は11人です。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

○議長（波岡玄智君） 指示があるまで記入せずにお持ち願います。

投票用紙の配付漏れを確認します。

配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

（投票箱点検）

○議長（波岡玄智君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。任命を可とする方は賛成と、否する方は反対と記載して投票願います。

なお重ねて申し上げます。

投票中賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により、否とみなします。

ただいまから投票用紙への記入をお願いいたします。

記入が済み次第、1番議員より順次投票願います。

(投票)

○議長(波岡玄智君) 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

開票に当たり、会議規則第32条の規定により、立会人に2番田甫議員、3番秋森議員を指名します。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

両議員の立ち会いを願います。

(開票)

○議長(波岡玄智君) 投票の結果を報告します。

投票総数11票、これは出席議員数に符合しております。

有効投票11票、無効投票0票です。有効投票のうち賛成11票、反対0票。

以上のおり賛成が多数です。

したがって、議案第91号は任命に同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(波岡玄智君) ここで、教育長の佐藤健二君から議員各位に対しまして、あいさつの申し出がありました。これを許します。

○教育長(佐藤健二君) 議長のお許しがありましたので、一言ごあいさつ申し上げます。ただいま町長の教育長任命同意を求める提案に対し、ご賛同を賜りましたことは、まことに光栄であり、厚く御礼を申し上げます。

今後とも浜中町の教育行政のトップとして、皆様のご期待に応えられるよう最善を尽くしてまいりたいと思っております。つきましては、議員各位のご指導、ご協力をお願いし、挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（波岡玄智君） 再任されました佐藤健二教育長から、大変に力強い就任のごあいさつをいただきました。佐藤教育長には、今後とも当町の教育振興発展のためにさらなるご尽力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

日程第10 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（波岡玄智君） 日程第10 委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、目下委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りした申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査することに決定しました。

◎追加日程の議決

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

ただいま中山議員ほか4人から発議案第3号及び発議案第4号が提出されました。

これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、発議案第3号及び発議案第4号を日程に追加し、直ちに議題することに決定しました。

日程第 1 1 発議案第 3 号 浜中町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（波岡玄智君） 日程第 1 1 発議案第 3 号議題とします。

職員発議案を朗読させます。

○議事係長（内村和樹君） （発議案第 3 号 朗読もあるも省略）

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本件は、提案理由の説明質疑討論を省略し直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は提案理由の説明質疑討論を省略することに決定しました。

これから発議案第 3 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、発議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

日程第 1 2 発議案第 4 号 浜中町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（波岡玄智君） 日程第 1 2 発議案第 4 号を議題とします。

職員に発議案を朗読させます。

○議事係長（内村和樹君） （発議案第 4 号 朗読もあるも省略）

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本案は提案理由の説明、質疑・討論を省略し直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は提案理由の説明、質疑・討論を省略することに決定しました。

これから発議案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、発議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○議長(波岡玄智君) お諮りします。

本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定しました。

これをもって令和4年第4回浜中町議会定例会を閉会します。

ご苦労様でした。

(閉会 午後3時06分)